

山形県中高一貫教育校設置構想

平成 2 1 年 6 月

山 形 県 教 育 委 員 会

目 次

はじめに	1
1 中高一貫教育の概要	
(1) 中高一貫教育の制度	2
(2) 中高一貫教育校の設置形態及び特色	2
2 新たな中高一貫教育校の設置構想	
(1) 基本的な考え方	4
(2) 新たに設置する中高一貫教育校のすがた	5
(3) 導入に向けて	7

<資料>

- 資料1 本県のこれまでの経過
- 資料2 連携型中高一貫教育校の実践
- 資料3 連携型中高一貫教育校の成果・課題・在り方
- 資料4 各都道府県等における中高一貫教育校の設置・検討状況
- 資料5 中高一貫教育に係る庁内検討委員会 設置要綱

はじめに

中高一貫教育は、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、平成11年4月から制度化されています。平成20年4月現在、全国で334校が整備されています。

本県においては、平成10・11年度に文部科学省の委嘱を受けて中高一貫教育実践研究を行いました。そして、平成13年度に、金山地区・小国地区において連携型中高一貫教育校を導入し、それぞれの地区で中学校と高等学校が連携し、授業や学校行事を通して交流を深めたり、地域からの支援を受けながら地域学習に取り組むなど、特色ある教育活動を展開してきています。

県教育委員会は、平成17年3月に「県立高校教育改革実施計画」を策定し、この中で、併設型中高一貫教育校や中等教育学校の設置の可能性について調査研究を行うことなどを示しました。

この計画に基づき、平成19年2月に、本県にふさわしい中高一貫教育の在り方を検討するため、「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会」を設置しました。この委員会では、本県における連携型中高一貫教育校の成果や課題について検証するとともに、併設型中高一貫教育校や中等教育学校の設置の可能性について具体的な検討を重ねていただき、平成20年1月に検討のまとめとして、連携型中高一貫教育校の新たな設置については慎重に検討する必要があること、併設型中高一貫教育校及び中等教育学校については、積極的に導入することが望ましいとの報告書を提出していただきました。

この報告書を受けて、県教育委員会では、先進校を訪問し、そこで実践されている取組みや課題などを参考にしながら、本県における中高一貫教育の意義や設置に当たっての基本的な考え方などについて具体的に検討し、「山形県中高一貫教育校設置構想」としてまとめたものであります。

今後、本構想に基づき、中高一貫教育を推進してまいりたいと考えておりますので、関係各位には一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成21年6月

山形県教育委員会教育長 山口 常 夫

1 中高一貫教育の概要

(1) 中高一貫教育の制度

従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、中央教育審議会第二次答申（平成9年6月）の提言を受けて、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成10年6月に成立し、平成11年4月から、中高一貫教育を選択的に導入することが可能となった。

平成13年1月に策定された文部科学省の「21世紀教育新生プラン」において「当面、高等学校の通学範囲(全国で500程度)に少なくとも1校整備されること」との整備目標が示されている。

(2) 中高一貫教育校の設置形態及び特色

ア 中等教育学校

一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行うもの。6年間の課程は、前期課程(3年)と後期課程(3年)に区分される。原則として生徒集団が同一メンバーに固定される。

公立の中等教育学校への入学については、学力検査を行わない。

教育課程の基準は、基本的には、前期課程は中学校の学習指導要領が、後期課程は高等学校の学習指導要領がそれぞれ準用されるが、中学校の段階で選択教科をより幅広く導入することができること、前期課程と後期課程の指導内容の一部を入れ替えて指導することができることなどを内容とする特例が設けられている。

イ 併設型中高一貫教育校

中等教育学校より緩やかな設置形態であり、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの。

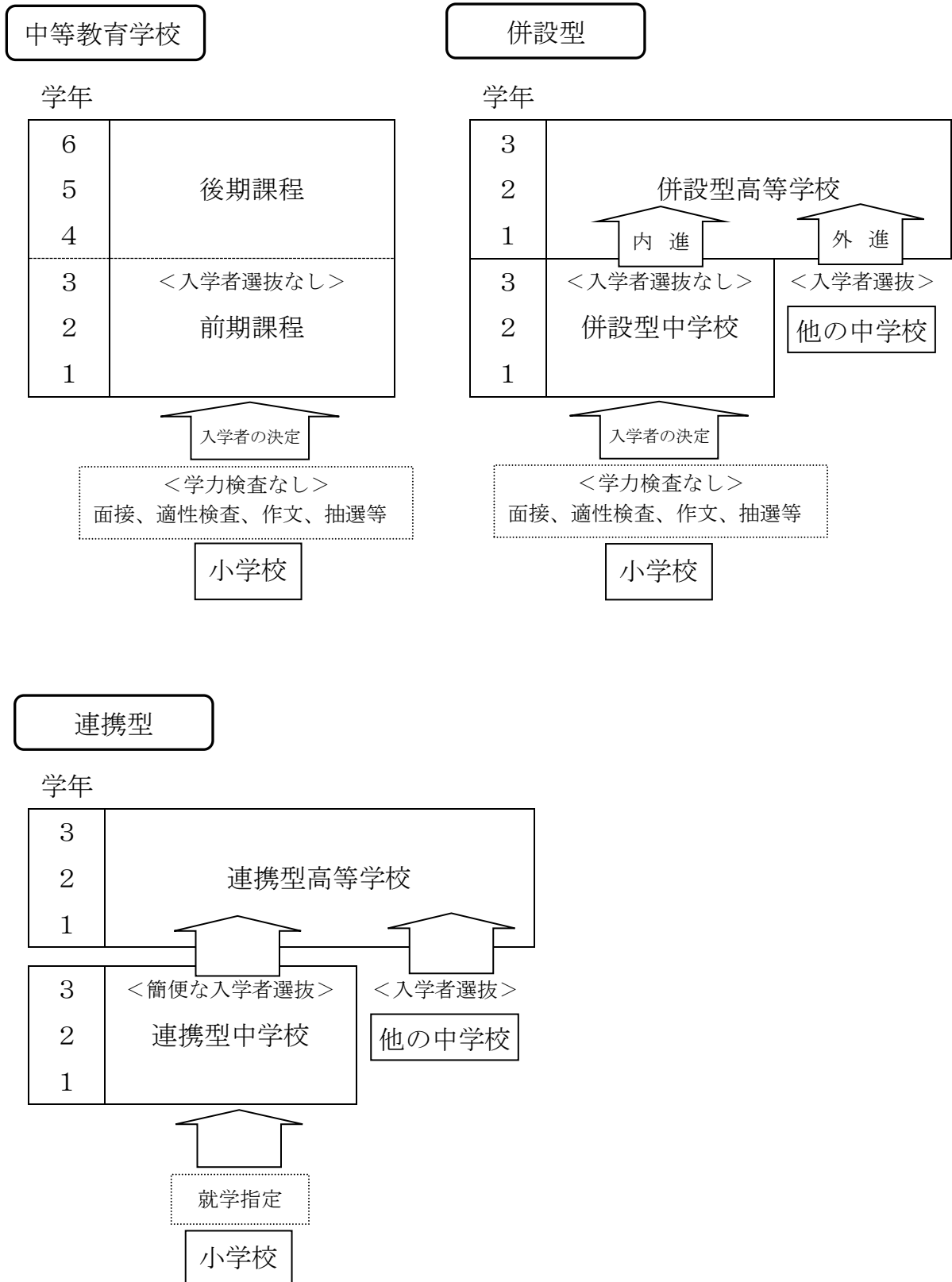
公立の併設型中学校への入学については、学力検査を行わない。また、併設型高等学校においては、併設型中学校から入学する生徒については、入学者選抜を行わない。

中等教育学校と同様の教育課程の基準の特例が設けられている。

ウ 連携型中高一貫教育校

既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者による中学

校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等で連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの。施設面の課題が少なく、比較的容易に導入できる。現在、金山地区、小国地区で実践されている。



2 新たな中高一貫教育校の設置構想

(1) 基本的な考え方

中等教育(中学校及び高等学校教育)における学校制度の複線化・多様化を実現する観点から、新たな中高一貫教育校を設置する。

設置形態については、検討委員会から提出された報告書(平成20年1月)に次のように示されている。

本来の中高一貫教育の趣旨である6年間の計画的・継続的な教育活動を最も効果的に展開でき、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かい指導が期待できることから、中等教育学校の導入を基本とすることが望ましい。

ただし、中等教育学校に準じた教育効果が期待できることに加え、高等学校から入学する生徒(外進生)により、固定化しやすい人間関係を緩和することができるなどの利点もあることから、併設型中高一貫教育校の選択も視野に入れておく必要がある。

本県では、「県立高校教育改革実施計画」に基づき、教育機能の維持・向上の観点から、高等学校の適正な学校規模(1学年当たり4学級から8学級)の確保を図っている。

中等教育学校は、1学年の学級数が6年間固定されており、適正な学校規模を確保すれば、前期課程(中学校)の学級数が1学年4学級から8学級となり、既存の中学校に与える影響は小さくないと考えられる。

それに対して、併設型中高一貫教育校は、高等学校の適正な学校規模を確保するとともに、既存の中学校への影響に配慮した併設型中学校の学校規模とすることが可能である。

また、他県において、中高一貫教育校の設置から6年が経過し、その成果が明らかになってきた反面、中等教育学校では、入学後の進路変更の問題、中だるみへの対応という新たな課題も指摘されている。

以上のことから、中等教育学校よりも柔軟な形態である**併設型中高一貫教育校**の設置を基本とする。

ア 6年間の計画的・継続的な教育活動

高等学校入学者選抜の影響を受けることなく、安定した環境の中で学校生活を送ることができるとともに、6年間の計画的・継続的な教育活動が展開でき、

効果的な一貫した教育が可能になる。また、6年間にわたり生徒を継続的に把握し理解することにより生徒の個性を伸長することや、才能の発見がより一層可能になる。

イ 進路選択肢の拡大

少子化、国際化、情報化などの社会の変化とともに、生徒や保護者の興味・関心、進路希望等に対する考え方などが多様化している。その中で、生徒や保護者に対し、従来の中学校・高等学校に加えて、6年間の中高一貫教育を選択する機会を広げることができ、多様なニーズに応えることができる。

ウ 幅広い年齢集団による豊かな人間性の育成

幅広い年齢集団の中で、先輩・後輩を意識しながら他者と向き合うことは、人間形成の場として意義が深く、学校行事、生徒会活動、部活動、ボランティア活動などを通じ、社会性や豊かな人間性を育成することができる。

(2) 新たに設置する中高一貫教育校のすがた

ア 設置場所及び通学区域(学区)

当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には、県内4学区への設置を検討する。なお、寄宿舎は設置しない。

モデル校の設置場所は、広域的に入学者を確保する観点から交通の利便性のよい場所であり、かつ、既存の中学校の生徒数等への影響が極力小さい場所とする。

また、モデル校の学区については、県内すべての児童生徒が選択できるように、県内一円とする。

イ 学校規模

様々な教育活動をより効果的に行うためには、ある程度の学校規模での切磋琢磨が必要であることから、併設型中学校の学校規模は1学年2学級～3学級、併設型高等学校の学校規模は1学年4学級～6学級とする。

ウ 目指す学校像

- a 子どもたちが幅広い年齢集団の中で試行錯誤し、体験の積み重ね等を通して、個性や創造性を存分に伸ばすことができる学校

- b 基礎的学力の充実を基盤とし、専門性の深化・高度化を図る探究的な学習活動を実現する学校
- c 子どもたちが描く将来の希望と6年間の学びとが直結する学校
- d 教師が子どもとじっくり向き合い、きめ細かい教育を実践する学校

エ 育てる生徒像

- a 社会に貢献するという強い意思を持って、自分の進路を選択し、独り立ちできる人間
- b 自分の選択した分野でリーダーシップを発揮し、温かい心を持って未来の山形を切り拓く人間

オ 教育方針

- a 豊かな体験を通して、3・3制(従来の中学校・高等学校)で伸ばしきれていない生徒の個性・能力を伸長する
- b 「知る」楽しさ、「わかる」喜び、「知識を活用する」面白さを伝える
- c なりたい自分を実現するために、自分の未来を切り拓く「学力」をつける

(多様な教育内容・活動の例)

- ① 自ら設定した課題について調査・分析し、計画を立て、結果を整理・発表する活動を通して、自ら考え、主体的に判断し、課題をよりよく解決する能力を育成する。
- ② 英語の時間数を増加し、スピーチコンテストやプレゼンテーションなどを積極的に取り入れ、書く力や話す力を育成する。また、海外研修旅行により実践的なコミュニケーション能力を育成する。
- ③ 大学・研究機関と連携した課題研究や、地域の企業・人材などを積極的に活用した体験活動等を通して、個性の伸長を図るとともに主体的に進路を選択する能力や態度を高める。
- ④ 高校生による中学生に対する日常的な学習補助、中学校・高等学校合同の地域活動など、幅広い年齢集団による交流活動により、おもいやりの心や豊かな人間性・社会性を育成する。
- ⑤ 中学校・高等学校教員が、授業や部活動で相互に連携する中で、教育観や指導方法を共有し、生徒一人ひとりの個性を育成する。

カ 設置学科

小学校卒業段階において、将来の職業に大きな影響を与える決定をすることには困難を伴うと考えられることから、高校卒業後の進路選択の幅が広い普通科を基本とする。

また、生徒の興味・関心に応じて柔軟な教育課程の編成が可能となるように、単位制などの活用も検討する。

キ 設置時期

早期の設置に努める。

(3) 導入に向けて

ア 積極的な情報提供

小学生が自分の将来を見据えて中学校を選択することから、導入に当たっては、わかりやすいリーフレットを作成し配布する他、説明会やオリエンテーションなどを開催し、児童、保護者が選択しやすいようにする。

また、中高一貫教育に対する理解を促進するため、県のホームページへ掲載するなど積極的に情報を提供する。

イ 入学者の決定

小学校からの入学者の決定に当たっては、受験競争の低年齢化を招くことがないように十分に配慮し、面接、作文、調査書、適性検査、抽選などを適切に組み合わせ実施する。

ウ 関係市町村との連携・協議

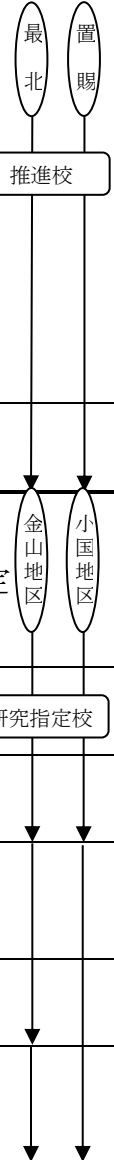
設置に当たっては、県内の市町村教育委員会との連携が不可欠であり、事前の連絡・協議を十分に行い、協力を得ながら進める必要がある。また、小学校・中学校の職員及び関係機関に対し、研修会や説明会を開催する。

エ 他機関との連携

新たなカリキュラムや指導方法については、県教育センターや山形大学・教職大学院、その他の研究機関等と連携しながら、中学校教員と高等学校教員が共同して研究・開発・実践を進め、その成果を県内各中学校・高等学校に発信していく。

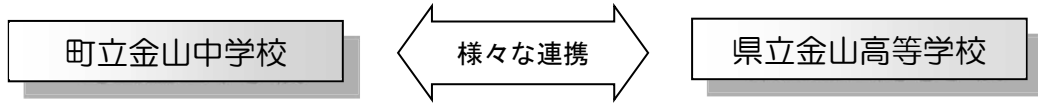
本県のこれまでの経過

年度	経過
平成9年度	6月 中央教育審議会第二次答申(中高一貫教育の選択的導入) 9月 教育庁内に「中高一貫プロジェクト会議」設置
平成10年度	4月 中高一貫教育実践研究(文部省委嘱) 5月 中高一貫教育研究会議設置 10月 4校を実践研究協力校に指定(理論的な研究の開始) [最北] 町立金山中学校・県立金山高等学校 [置賜] 町立小国中学校・県立小国高等学校
平成11年度	4月 中高一貫教育推進校(改称) 1月 連携型の13年度導入を公表 [最北] 町立金山中学校・県立金山高等学校 [置賜] 町立小国中学校・町立白沼中学校 町立叶水中学校・町立玉川中学校 町立小玉川中学校・町立北部中学校 県立小国高等学校
平成12年度	<実践研究(推進校)>
平成13年度	4月 金山地区・小国地区で連携型中高一貫教育開始 □ 金山地区・小国地区が研究開発学校(中高一貫教育)指定 3月 連携型入学者選抜の実施
平成14年度	<実践研究(研究指定校)>
平成15年度	<実践研究(研究指定校)>
平成16年度	□ 小国地区が研究開発学校(小中高一貫教育)指定 □ 金山地区が中高一貫教育改善充実研究事業指定
平成17年度	<実践研究(研究指定校)>
平成18年度	□ 金山地区が中高一貫教育改善充実研究事業指定 2月 「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会」設置
平成19年度	1月 「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会」報告



連携型中高一貫教育校の実践

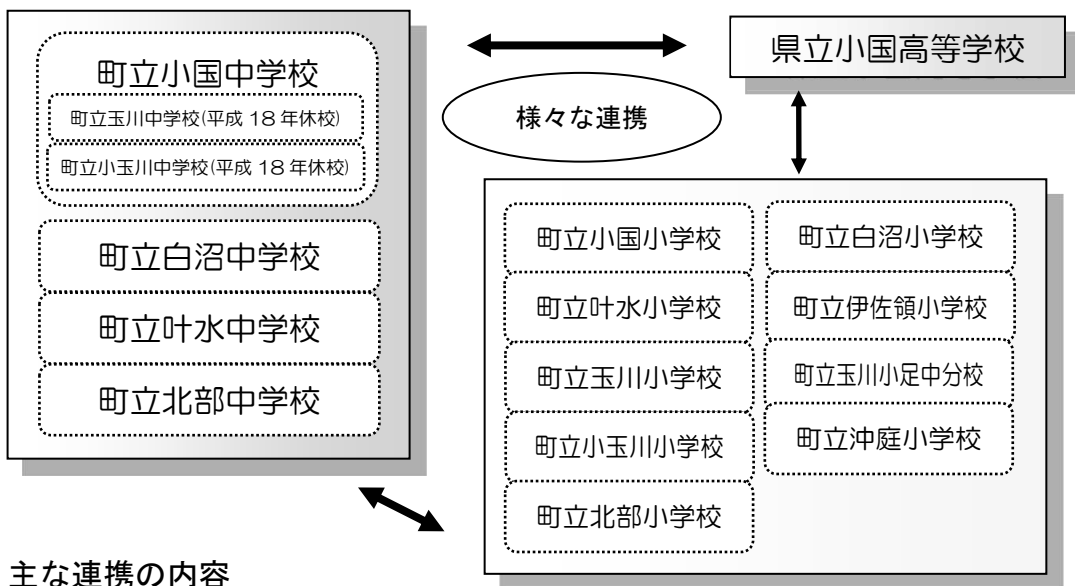
ア 金山地区(中高の連携)の実践



主な連携の内容

- ・ 学習内容の接続……………国際理解教育・情報教育
- ・ 地域学習 ……………地域文化や産業について研究する「最上学」(中学校)・卒業研究(高等学校)
- ・ 地域連携 ……………地域に住む各分野の達人から技能や知識を学ぶ「金山タイム」の設定等
- ・ 教員の交流 ……………中学校・高等学校相互の授業に参加

イ 小国地区(小中高の連携)の実践



主な連携の内容

- ・ 学習内容の接続……………特設教科「国際・情報」(中学校)⇒学校設定科目「英会話」「パソコン」(高等学校)
- ・ 地域学習 ……………「白い森学習」の実践
- ・ 交流 ……………「授業参観」・「交流授業」(教員)、全小中高をあげての地域行事への参加等

ウ 連携型入学者選抜と「地域学習」

金山高等学校、小国高等学校は、ともに中学校で学習した地域学習のまとめを入学者選抜の資料としている。

連携型中高一貫教育校の成果

本県の連携型中高一貫教育校は、地域と学校が強い絆で結ばれており、地域全体で子どもたちを支えている。その連携活動を通して、次のような成果が認められる。

- ア 中学校と高等学校の交流授業を通して、生徒の学習への関心・意欲が高まっている。特に、中学生にとっては、互いの交流によって学力の向上が見られた。また、中学校と高等学校という校種を越えた生徒間の交流活動は生徒にとって社会性や人間性を育む上で有意義である。
- イ 中学校と高等学校の連携の柱となる地域学習を通して、生徒の地域への興味や関心が高まり、郷土愛や奉仕の精神が培われている。
- ウ 継続的な地域学習の実践及びその発表会、連携型入学者選抜による発表等を通じて、生徒のまとめる力や自己表現能力やコミュニケーション能力が高まっている。
- エ 連携する中学校と高等学校の教員による交流授業や合同研修会及び参観授業等により、生徒指導及び学習指導面に資する有益な情報交換・共有がなされている。

連携型中高一貫教育校の課題

本県の連携型中高一貫教育校は、学校が地域に深くかかわりを持ち、その郷土色を生かした地域学習などを実施し、学校と地域が一体となって成果を上げている。しかし、連携型の中学校・高等学校は設置者が異なることから、併設型中高一貫教育校や中等教育学校と比べると、6年間を見通した系統的な教育課程が組みにくい状況にある。

連携型中高一貫教育校の在り方

金山地区、小国地区ともに中高一貫教育に対する地域の理解が高く、様々な交流活動を通して、生徒の豊かな心を育成している。

また、地域の歴史や伝統文化、地域の産業などを学ぶことを通して、地域ぐるみで子どもたちの育成を図る実践は、評価できる内容が多く、他校でも実践できる活動は積極的に取り入れていくべきである。

今後の連携型中高一貫教育校の新たな設置については、前述の課題を踏まえ、慎重に検討する必要がある。

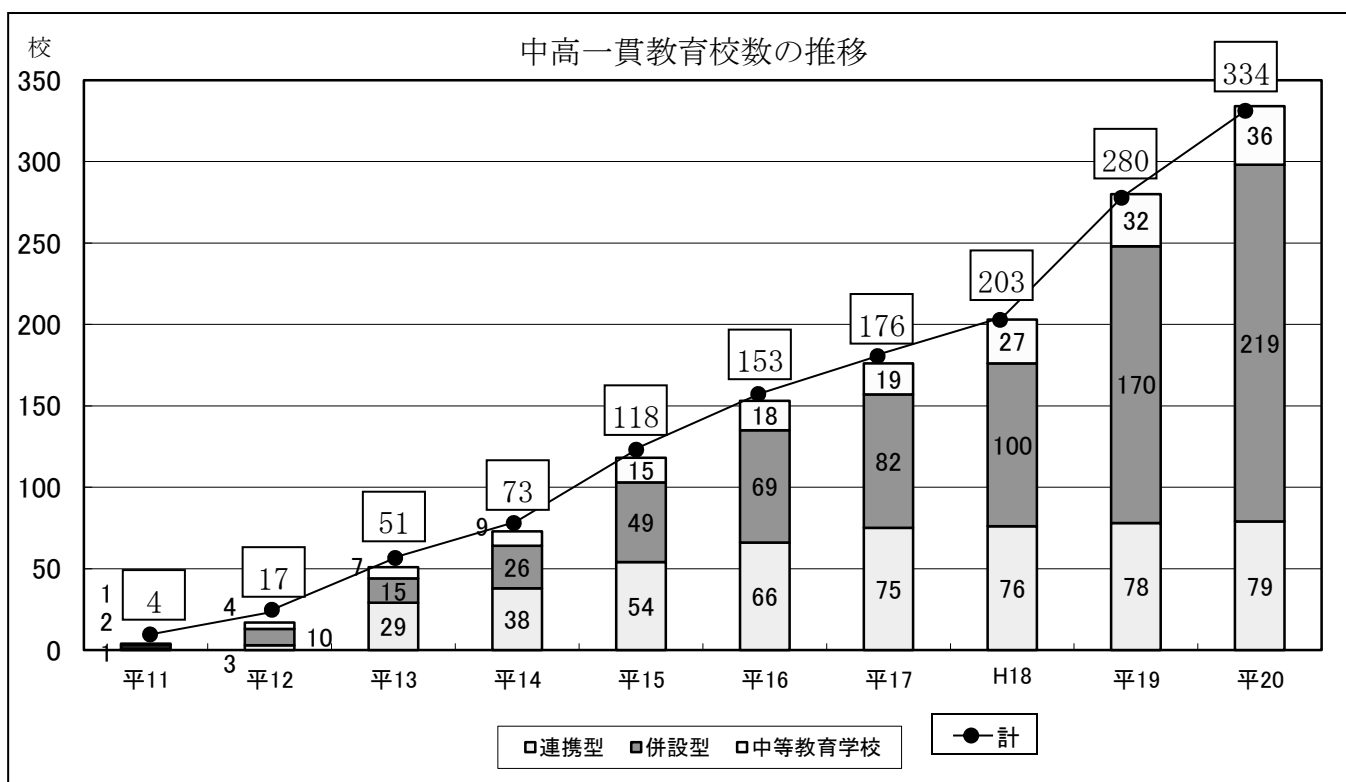
資料 4

各都道府県等における中高一貫教育校の設置・検討状況 (文部科学省)

1 設置状況 (平成 20 年 4 月現在)

設置校数 平成 19 年度 280 校 ⇒ 平成 20 年 334 校

平成 19 年度の 280 校と比較して 54 校増加 (連携型 1 校、併設型 49 校、中等教育学校 4 校) し、平成 20 年 4 月現在 334 校となっています。また、公立の中高一貫校が設置されている県は、43 都道府県であり、そのうち 39 都道府県においては、複数校が設置されています。



平成 20 年度の設置状況の内訳

区分	中等教育学校	併設型	連携型	計
公立	20 (17)	60 (55)	78 (77)	158 (149)
私立	13 (12)	158 (114)	1 (1)	172 (127)
国立	3 (3)	1 (1)	0 (0)	4 (4)
計	36 (32)	219 (170)	79 (78)	334 (280)

注 () 内は平成 19 年度の設置校数です。

2 平成 21 年度以降の設置予定

平成 21 年度以降に設置が予定されている中高一貫教育校は 31 校 (連携型 1 校、併設型 23 校、中等教育学校 8 校、設置形態未定 2 校) です。

3 中高一貫教育校の設置・検討状況

平成 20 年 4 月までに設置 334 校

公立：157校	<p>○中等教育学校：20校 北海道、茨城県、群馬県、東京都3、東京都(千代田区)、新潟県6、兵庫県、山口県、愛媛県3、福岡県、宮崎県</p> <p>○併設型：60校 青森県、宮城県、秋田県2、秋田県(秋田市)、福島県、栃木県2、埼玉県、千葉県、東京都3、新潟県、石川県、山梨県(北杜市)、静岡県2、静岡県(沼津市)、滋賀県3、京都府2、兵庫県、和歌山県5、岡山県2、岡山県(岡山市)、広島県、広島県(福山市)、山口県、徳島県2、香川県2、高知県3、福岡県2、佐賀県4、長崎県2、大分県、宮崎県、鹿児島県(鹿児島市)、沖縄県、さいたま市、千葉市、京都市、大阪市、広島市</p> <p>○連携型：77校 北海道8、北海道(えりも町)、青森県2、岩手県2、宮城県、山形県2、福島県4、茨城県、群馬県3、埼玉県、千葉県、東京都6、石川県2、福井県4、岐阜県2、静岡県3、愛知県、三重県4、大阪府、奈良県、和歌山県2、島根県2、岡山県、広島県3、山口県2、徳島県2、高知県3、佐賀県、長崎県3、熊本県2、大分県、鹿児島県2、沖縄県3</p>
私立：172校	○中等教育学校：13校、併設型：158校、連携型：1校
国立：4校	○中等教育学校：3校、併設型：1
国立(中)・公立(高)：1校	連携型：1校 和歌山県

注 () は区立、市立、町立

平成 21 年度以降設置予定 31 校

公立：17校	<p>○中等教育学校：7校 群馬県、東京都2、神奈川県2、仙台市、新潟市</p> <p>○併設型：10校 岩手県、宮城県、東京都2、滋賀県2、熊本県3、川崎市</p>
私立：13校	中等教育学校：1校、併設型：12校
国立：1校	連携型1校

中高一貫教育に係る庁内検討委員会 設置要綱

(目的)

第 1 条 「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会 報告書(平成 20 年 1 月)」を踏まえ、中高一貫教育校の新設について検討し、設置構想を策定するため、中高一貫教育に係る庁内検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(組織)

第 2 条 検討委員会は別表 1 に掲げる委員で構成する。

- 2 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は会の議長を務める。
- 3 検討委員会に別表 2 に掲げる作業部会を設置する。

(召集)

第 3 条 検討委員会は委員長が招集する。

(事務局)

第 4 条 検討委員会の事務局は、高校教育課高校改革推進室において行う。

(その他)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 20 年 6 月 20 日から施行する。

別表 1

中高一貫教育校設置に係る庁内検討委員会 委員

	職 名	氏 名
委員 長	教育次長	渡部 泰山
副委員長	教育次長	真木 吉雄
委 員	総務課長	長谷川潔美
〃	総務課施設整備主幹	樋口 將明
〃	総務課教育企画室長	井上 元治
〃	総務課教職員室長	飯野 恭伸
〃	総務課教職員室管理主幹	兼子健三郎
〃	義務教育課長	平田 裕
〃	高校教育課長	柳谷 豊彦
〃	スポーツ保健課長	遠藤 啓司

別表 2

中高一貫教育校に係る庁内検討委員会 作業部会員

	職 名	氏 名
部会長	高校教育課高校改革推進室長	田中 芳昭
部会員	総務課課長補佐(予算担当)	齊藤 洋一
〃	〃 課長補佐(学校施設担当)	矢萩 良信
〃	〃 教育企画室室長補佐	木村 和浩
〃	〃 教職員室室長補佐(小中管理担当)	阿部 善和
〃	〃 〃 室長補佐(高校管理担当)	菅間 裕晃
〃	義務教育課課長補佐(教育担当)	中井 義時
〃	高校教育課課長補佐(教育担当)	中山 英行
〃	スポーツ保健課課長補佐(学校体育・生涯スポーツ担当)	斎藤 和哉

	職 名	氏 名
事 務 局	高校教育課高校改革推進室長補佐	庄司 克
	〃 〃 高校改革専門員	板垣 巖
	〃 〃 高校改革主査	相澤 哲哉
	〃 〃 高校改革主査	長岡 靖之

**田川地区の県立高校再編整備計画
(第2次計画)**

平成31年3月

山形県教育委員会

はじめに

県教育委員会は、田川地区の中学校卒業生数の急激な減少に対応するため、外部有識者等による検討委員会の報告書を踏まえ、平成 25 年 3 月に「田川地区の県立高校再編整備計画」（以下、「第 1 次計画」という。）を策定し、平成 36 年（2024 年）度を目処とする再編整備の方向性を示した。

一方、中高一貫教育については、外部有識者等による「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会」の報告書（平成 20 年 1 月）を踏まえて、平成 21 年 6 月に策定した「山形県中高一貫教育校設置構想」の中で、内陸地区と庄内地区に併設型中高一貫教育校のモデル校を設置するという方針を示した。これに基づき、北村山地区の県立高校再編整備計画の一環として、平成 28 年 4 月に東桜学館中学校・高等学校が開校したが、庄内地区への設置については課題となっていた。

そのような中、地元自治体からの中高一貫教育校の設置要望も踏まえながら、「第 1 次計画」で示した高校再編整備の方向性を具体化するにあたっての様々な条件を整理するなど検討を重ねた上で、平成 29 年 10 月 5 日に「田川地区の県立高校再編整備計画＜第 2 次計画（骨子案）＞」を公表した。

この「骨子案」についての地域説明会やパブリック・コメント等では、賛否が拮抗していたため、平成 30 年 3 月の県教育委員会で方針決定した庄内総合高校への鶴岡工業高校定時制及び鶴岡南高校通信制の統合と鶴岡南高校山添校の募集停止を除く、鶴岡市内の県立高校再編整備計画案については、検討を継続することとなった。そこで、平成 30 年 8 月に田川地区の小中学校 P T A 代表、小中高の校長代表、大学教員等による「鶴岡市内の県立高校再編整備に係る関係者懇談会」を設置し、産業界や同窓会などに幅広く意見聴取を行うとともに、本県における併設型中高一貫教育校についての中間検証を実施し、同年 12 月に「意見のまとめ」の提出を受けた。

また、庄内地区への中高一貫教育校の設置案については、庄内地区 2 市 3 町に中高一貫教育校設置に係る意向調査を実施し、平成 30 年 12 月に回答を得た。その結果等を踏まえ、平成 31 年 2 月から 3 月にかけて、各自治体の代表者による「中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会」を 2 回開催し、意見交換を行った。

これらの議論等を踏まえ、次代を担う子ども達にとって望ましい教育環境を提供するために、「田川地区の県立高校再編整備計画（第 2 次計画）」を策定した。

目 次

はじめに	1
目 次	2
I 「田川地区の県立高校再編整備計画」（「第1次計画」）の概要	3
II 「田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）」	6
1 「第2次計画」策定に当たっての現状と課題.....	6
(1) 中学校卒業生数の減少.....	6
(2) 県立高校の充足率の低下.....	6
(3) 県立高校の入学定員の削減.....	7
(4) 学校の小規模化の進行と適切な学校規模確保の必要性.....	8
(5) 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応.....	8
(6) 「山形県中高一貫教育校設置構想」の具体化.....	9
2 「第2次計画」による高校再編整備計画.....	12
(1) 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合及び庄内中高一貫校（仮称）の設置.....	12
(2) 庄内総合高校への昼間定時制及び通信制の設置.....	16
(3) 鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校の統合.....	19
(4) 鶴岡南高校山添校、鶴岡工業高校定時制、鶴岡南高校通信制の募集停止....	21
(5) 鶴岡工業高校全日制の単科型専門高校としての維持.....	22
III 今後の進め方.....	23
<参考> 田川地区の県立高校再編整備に係るこれまでの経緯	24

I 「田川地区の県立高校再編整備計画」（「第1次計画」）の概要

平成25年3月に県教育委員会が策定した「第1次計画」の概要は以下のようなものであった。

（資料1）「第1次計画」の概要

1 学級数の削減の方針

平成17年3月に策定した「県立高校教育改革実施計画」においては、田川地区の中学校卒業生数が平成17年度から平成26年度の10年間で約480人減少することに対応するため、県立高校の入学定員を10学級程度削減するとしていたが、実際は6学級の削減となった。この遅れに対応するとともに、中学校卒業生数が平成27年度から平成36年度の10年間で、更に約320人の減少となる見込みであることを踏まえ、この期間中に県立高校の入学定員を8学級程度削減する。なお、それぞれの学科に対して、生徒や地域産業等のニーズがあることから、削減は全ての学科を対象とし、生徒の志願状況、これまでの学級減の状況、学科のバランス等を総合的に判断し、計画的に実施することとする。

2 平成36年度を目処とする再編整備の方針

検討委員会の「報告書」を踏まえ、平成36年度を目処に次の方向で再編整備を行うこととする。具体的な学校の配置や学科構成等の在り方については、「県立高校再編整備基本計画」^{※1}期間（平成27年度から平成36年度）の中頃に検討を行う。

（1）高い志を育て生徒の進路目標達成を保障する普通科の充実

＜普通科の2校集約＞

大学等への進学希望を達成させた上で、科学技術や国際社会の発展に貢献する人材や、高等教育機関で資格取得するなどして、地域産業や社会の発展を支える人材を育成できるよう普通科を整備する。そのため、普通科を2校に集約し、適正規模を確保することにより、生徒が高い目標に向かい切磋琢磨できる環境を整え、多様な進路目標に対応する教育課程を編成したり、校務分掌や学級担任などの様々な業務を教員間で適切に役割分担したりするなど、指導体制の充実を図る。

^{※1} 県教育委員会は、有識者からなる「県立高校の将来の在り方検討委員会」の報告書を受け、平成26年11月に、平成27年度から平成36年度の10年間の県立高校再編整備の方向性を示した「県立高校再編整備基本計画」を策定した。

＜鶴岡北高校の実質的な共学化＞

田川地区内の県立高校の普通科在籍生徒数の男女比は、他地区に比べて偏りが大きいことから、平成 27 年度に、鶴岡北高校が実質的に、男女共学となるように、男子生徒の受け入れに向けた態勢づくりを進める。

（２）専門性の深化と異分野の連携による専門学科、総合学科の充実

＜工業科＞

「山形県産業教育審議会答申」^{※2}を踏まえ、西学区における工業の 6 分野を学べる単科型専門高校を整備する。ものづくり技術の進展や地域産業の多様なニーズに対応できるよう、学科、コース、選択科目等により、各専門分野の実践的な知識・技術が習得できる教育課程を編成し、将来のスペシャリストとして活躍する人材を育成する。

＜農業科・水産科＞

農業科・水産科については、本県の第一次産業の担い手を育成するため、各専門分野の実践的な知識・技術が習得できる教育課程を編成するとともに、総合学科と連携するなどして、流通・販売といった分野について協働し、商品開発に取り組むなど、6 次産業化に対応した教育を推進する。

農業科、水産科は、教育内容と設置場所に密接な関係があり、既存の実習施設の移設が困難であることから、小規模化が更に進行し、単独での学校運営が困難となった場合には、他の学科と統合した上で、既存の実習施設等も活用する校舎制の導入を検討する。

＜総合学科＞

生徒が自己の進路への自覚を深め、主体的に学習内容を選択し、就職や進学などの進路実現を図れるよう、幅広い選択科目を開設する教育課程を編成するとともに、専門学科と連携するなどして、地域と連携した課題研究やキャリア教育を充実させ、学びの幅を広げる取組みを推進する。

当面は現在の 2 校配置を維持し、生徒数の推移等を見ながら、小規模化により、多様な系列の設置が困難となった場合はその在り方を検討する。

^{※2} 「山形県産業教育審議会答申」（平成 21 年 6 月）では、各専門学科の在り方の中で、工業科については、工業の 6 分野（機械・生産系、電気・制御系、情報・通信系、土木・建築系、化学・素材系、環境・デザイン系）が学べる単科型の専門高校と、他の学科を並置した複合型の専門高校の 2 つの方向で整備されることが望ましいとしている。

(3) 多様な学習ニーズに柔軟に対応する学習の場の確保

<定時制通信制併設高校の設置検討>

定時制・通信制を統合し、単位制の仕組みを生かしながら、多様な学習ニーズに柔軟に対応できる昼間定時制・通信制併設高校の設置について検討する。

個別のサポート体制の在り方について研究を深め、生徒の「学び直し」や特別支援教育の充実を図るとともに、定通併修制度の活用などにより、個に応じた学習進度、学習時間、学習場所等の選択が可能な教育課程について検討する。また、インターンシップ等、社会性を伸ばすキャリア教育の取組みを推進する。

Ⅱ 「田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）」

1 「第2次計画」策定に当たっての現状と課題

（1）中学校卒業者数の減少

田川地区の中学校卒業者数は、平成16年に2,046人だったものが、平成26年には1,567人、平成36年には1,244人となり、20年間で約4割減少すると見込まれている。その後も減少は続き、現在2歳の子どもが中学校を卒業する平成44年(2032年)には、1,004人となると推測される。

（資料2）田川地区の中学校卒業者数の推移

	平成16年	平成26年	平成36年	平成44年
中学校卒業者数	2,046人	1,567人	1,244人	1,004人
差	—	-479人	-323人	-240人
対H16年比	—	76.6%	60.8%	49.1%

（2）県立高校の充足率の低下

中学校卒業者数の減少に伴い、入学者数が定員を大きく下回る学校が生じている。特に、鶴岡工業高校の夜間定時制については、従来の勤労青少年の学習機会の保障というニーズの低下と相まって、入学者数が一桁台まで落ち込んでいる。平成26年度に鶴岡南高校の分校となった山添校については、平成29年度の入学者数が20名を下回るなど、近年大幅な定員割れが続いている。加茂水産高校については、県内唯一の水産科という学科の特殊性に配慮し、1学年2学級を維持しているものの、近年連続して入学者数が定員の3分の2^{※3}を下回っている。庄内農業高校については、平成29年度に1学年3学級から2学級に削減したものの、入学者数が定員の3分の2を下回った。庄内総合高校については、1学年3学級の編制は維持できているものの、定員の充足はできていない。

※3 「県立高校再編整備基本計画」では、県立高校の再編整備に関する基本方針として、1学年当たり1学級の学校（分校も含む）については、入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合は、原則としてその2年後に募集停止とするとしている。また、1学年当たり2学級の学校については、入学者数が2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級分に減じ、その2年後に分校とするとしているが、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性などの地域の実情に十分配慮するとしている。

(資料3) 平成29年度及び平成30年度の田川地区の県立高校の定員充足状況

		鶴岡南	山添	鶴岡北	鶴岡工 (全)	鶴岡工 (定)	鶴中央	加茂水	庄内農	庄内総
平成 29 年度	定員	200人	40人	160人	200人	40人	280人	80人	80人	120人
	入学者	200人	19人	160人	184人	5人	268人	53人	53人	108人
	充足率	100%	48%	100%	92%	13%	96%	66%	66%	90%
平成 30 年度	定員	200人	40人	120人	200人	40人	280人	80人	80人	120人
	入学者	200人	26人	120人	196人	6人	267人	37人	65人	104人
	充足率	100%	65%	100%	98%	15%	95%	46%	81%	87%

(3) 県立高校の入学定員の削減

平成16年3月の田川地区の中学校卒業生数に対する県立高校の入学定員の割合は74.3%だったものが、平成26年3月には81.7%まで上昇した。これは、中学校卒業生数の減少に対応して10学級程度削減する予定としていたところが、結果的に6学級の削減となったことが原因である。

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」には、「都道府県は、区域内の私立の高等学校の配置状況を十分に考慮しなければならない。」とあり、田川地区には、2校の私立高校が配置されていることを踏まえて県立高校の入学定員を設定する必要がある。このように、私立高校の配置状況への配慮をしつつ、その後の中学校卒業生数の減少に対応するため、「第1次計画」では、平成27年度から平成36年度までの10年間で、8学級程度削減することとしている。さらに、平成37年(2025年)度以降も中学校卒業生数の減少は続くことから、学級減は引き続き必要となる。

(資料4) 田川地区の県立高校の1学年当たりの学級数(通信制を除く)及び学級減の年度

学校名		平成26年度	平成36年度	学級減の年度
鶴岡南高校		5(普通4・理数1)	4(普通3・理数1)	平成36年度
鶴岡南高校山添校		1(普通1)	0	平成32年度
鶴岡北高校		4(普通4)	3(普通3)	平成30年度
鶴岡工業高校	全日制	6(工業6)	5(工業5)	平成27年度
	定時制	1(工業1)	0	平成34年度
鶴岡中央高校		7(普通3・総合4)	6(普通3・総合3)	平成31年度
加茂水産高校		2(水産2)	1(水産1)	平成35年度
庄内農業高校		3(農業3)	2(農業2)	平成29年度
庄内総合高校	全日制	3(総合3)	2(総合2)	平成34年度
	定時制	0	1(総合1)	
合計		32学級	24学級	

(4) 学校の小規模化の進行と適切な学校規模確保の必要性

高校生という発達段階では、多くの人と出会い、多様な価値観の中で自己を確立するとともに、コミュニケーション能力を身に付け、社会で活躍するための素地を養うことが期待されている。また高校には、幅広い教育活動の選択肢を提供し、生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばすことができる環境の整備が望まれている。そのため「県立高校再編整備基本計画」では、配置できる教員数、開設できる科目数、学校行事や生徒会活動の充実度、部活動の種類や部員数等を考慮し、1学年4～8学級を望ましい学校規模として、その確保に努め、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図ることを基本とするとしている。

平成27年度から平成36年度までの10年間で8学級を削減した場合、各学校の1学年当たりの学級数は、鶴岡南高校4学級、鶴岡北高校3学級、鶴岡工業高校5学級、鶴岡中央高校6学級、加茂水産高校1学級、庄内農業高校2学級、鶴岡南高校山添校は募集停止、庄内総合高校3学級（うち定時制1学級）となり、7校中4校が望ましい規模を下回る事となる予定である。

それぞれの学校には長い歴史と伝統があり、また、在校生、保護者、卒業生、教職員などの関係者や地域の皆様にとっては、欠くことのできない存在である。しかし、これほど小規模化が進行している現実を受け止め、何よりもこれから高校で学ぶ生徒たちのために、より充実した教育環境を整備することが重要であり、学校の統廃合を含む高校再編整備の必要性について理解を得ていくことが必要である。

(5) 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応

第4次産業革命やグローバル化など、変化が激しく将来の見通しが立ちにくい社会を生き抜くための資質や能力を子ども達に身に付けさせることが求められており、国においては、より主体的・対話的で深い学びを目指した学習指導要領の改訂や高校教育改革を促す大学入試改革が進められている。本県においても、国に先駆けて小中高を通じた探究型学習の推進に取り組んでおり、特に普通科高校においては各教科の授業の質的な転換や、外部の研究機関等とも連携しながら教科横断的な探究型学習の導入が図れるような指導体制の充実が求められている。

また、急激な人口減少の中、若者の県内定着の促進が急務となっており、高校教育には、郷土愛を育む取組み等を通して高校卒業後あるいは将来の生活の拠点として本

県を選択するための素地をつくることが期待されている。一方、工業、農業、水産業等の地域産業においては、その振興を担う人材の確保が難しくなっており、職業に関する専門学科や総合学科には、入学者数が減少し規模が縮小する中においても、産業人材の育成ができるような学習の場として今後も機能していくことが求められている。

さらに、義務教育における学習内容が身に付いていない生徒や、過去に不登校の経験を持つ生徒、発達障がい等により特別な支援を必要とする生徒など、多様な生徒が高校に進学しているという実態があり、高校教育においてもこれらの課題を持つ生徒に対する「学び直し」の支援や個々のニーズに応じたきめ細かな指導が必要となっている。そのため、どの学校においても多様な生徒への指導体制を充実させるとともに、学校の統廃合を含む再編整備を進める中で、今後もこのような生徒の学習の場を保障することが求められている。

(6)「山形県中高一貫教育校設置構想」の具体化

中高一貫教育は、平成9年6月の中央教育審議会第2次答申を受け、従来の中学校と高校に区分された制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、平成11年度に導入された制度である。国は平成13年1月の「21世紀教育新生プラン」において、当面、高校の通学範囲に少なくとも1校（全国で500校程度）整備されることを目標ととしている。

本県では、平成13年度から金山地区と小国地区において、それぞれの町内に設置されている町立中学校と県立高校の間で連携型中高一貫教育^{※4}を実施しており、授業や学校行事を通して交流を深めたり、地域からの支援を受けながら地域学習に取り組んだ

※4 中高一貫教育校の設置形態には次の3つがある。

- ① 連携型：既存の市町村立中学校と県立高校など、異なる設置者による中学校と高校が、教育課程の編成や教員・生徒間の交流等で連携を深めるもの。連携型中学校から連携型高校に進学を希望する生徒については、調査書及び学力検査の成績以外の資料により選抜できる。
- ② 併設型：設置者が同じ中学校と高校を接続するもので、中学校と高校の指導内容を一部入れ替えて指導できるなどの教育課程の基準の特例がある。公立の併設型中学校への入学者は、設置者の定めるところにより、学力検査以外の方法で選抜する。併設型中学校から併設型高校への入学者の選抜は行わないが、他の中学校から併設型高校への入学者については選抜を行う。
- ③ 中等教育学校：6年間一体的に中高一貫教育を行うために設けられた新しい学校種で、前期課程と後期課程に区分されており、それぞれ中学校と高校の学習指導要領が準用される。併設型と同様に教育課程の基準の特例がある。公立の中等教育学校への入学者選抜は併設型中学校と同様である。原則として同一学年は同じ集団で6年間を過ごすこととなる。

りするなど、特色のある教育活動を展開している。また、平成19年2月に、外部有識者等からなる「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会」を設置し、本県における連携型中高一貫教育の成果や課題について検証するとともに、併設型中高一貫教育校や中等教育学校の設置の可能性について検討していただき、平成21年1月に報告書の提出を受けた。これに基づき、県教育委員会では、先進校を訪問し、そこで実践されている取組みや課題などを参考にしながら、本県における中高一貫教育の意義や設置に当たっての基本的な考え方などについて具体的に検討し、平成21年6月に下記の内容の「山形県中高一貫教育校設置構想」を策定した。

(資料5)「山形県中高一貫教育校設置構想」の概要

① 設置の意義

ア 高校入学者選抜の影響を受けることなく安定した学校生活の中で、6年間を通して生徒を継続的に把握・理解しながら計画的・継続的な教育活動を実践することにより、生徒の個性や能力をより伸長することが期待できる。

イ 幅広い年齢集団の中で、学校行事、生徒会活動、部活動、ボランティア活動などを通じ、社会性や豊かな人間性を育成することが期待できる。

② 設置形態

6年間の計画的・継続的な教育活動を効果的にできる形態であり、高校の適正な学校規模を確保しながら、既存の中学校への影響に配慮した中学校の学校規模とすることが可能であることなどから、併設型中高一貫教育校の設置を基本とする。

③ 設置場所及び通学区域

当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には県内4学区への設置を検討する。設置場所は、広域的に入学者を確保する観点から交通の利便性の良い場所であり、かつ、既存の中学校への生徒数への影響が極力小さい場所とする。通学区域は県内一円とする。

④ 設置学科

小学校卒業段階において、将来の職業に大きな影響を与える決定をすることが困難であると思われることから、高校卒業後の進路選択の幅が広い普通科を基本とする。

⑤ 設置時期

早期の設置に努める。

この方針に基づき、内陸地区については、平成 22 年 1 月に北村山地区の高校再編整備計画の一環として、楯岡高校を母体とした県内初の併設型中高一貫教育校を東根市に設置する計画を示し、地元自治体等の協力も得ながら準備を進め、平成 28 年 4 月に東桜学館中学校・高等学校が開校した。

一方、庄内地区については、平成 22 年 8 月から 10 月にかけて、県立高校が所在する 2 市 2 町（鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町）の教育委員会と意見交換を行ったが、その時点で設置を希望する自治体はなかった。しかし、その後平成 26 年度以降、鶴岡市より重要事業要望として、鶴岡市内への中高一貫教育校の設置要望が出されており、また、庄内開発協議会からも、平成 27 年度以降、庄内地区への中高一貫教育校の設置要望が出されている。これらの要望も踏まえ、庄内地区の子どもや保護者に対して中等教育のもう一つの選択肢を提供し、教育環境の充実を図るため、いかにして「山形県中高一貫教育校設置構想」の方針を具体化していくかが課題となっている。

2 「第2次計画」による高校再編整備計画

「第1次計画」策定後の現状と課題を踏まえるとともに、「第1次計画」に示された平成36年度を目処とする再編整備の方向性と「山形県中高一貫教育校設置構想」の方針を具体化するために、中高一貫教育に関する国や他県の検証や東桜学館の取組み状況などを検証した「本県における併設型中高一貫教育校についての中間検証」を参考としながら、ハード・ソフト両面に関する様々な条件を整理するなど検討を重ねた上で、「第2次計画」として下記の内容の高校再編整備計画を策定した。

(1) 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合及び庄内中高一貫校（仮称）の設置

① 再編整備の概要

- 鶴岡南高校と鶴岡北高校を統合するとともに、県立中学校を新設し、庄内地区の併設型中高一貫教育校（「庄内中高一貫校（仮称）」）を設置することにより、中等教育のもう一つの選択肢を提供し、教育環境の充実を図る。
- 1学年当たりの学級数は、併設型高校については普通科6学級、理数科1学級、併設型中学校については2～3学級とする。
- 現在の鶴岡南高校及び鶴岡北高校の敷地・校舎を、必要な改修等を実施した上で活用する。
- 平成36年度以降、できるだけ早期の開校を目指す。開校年度は、ハード・ソフト両面に関する様々な条件を精査して、改めて示す。開校年度には、併設型中学校及び併設型高校のそれぞれ1学年のみを新たに募集する。なお、開校前年度に鶴岡南高校と鶴岡北高校の1、2学年に在籍していた生徒は、併設型高校の2、3学年に在籍することとなる。
- 通学区域は県内一円とする。

<想定される教育上の主な特色>

- ア 教育課程の基準の特例を活用するなどして、6年間一貫した計画的・継続的な指導を行い、生徒一人ひとりの個性と能力を最大限に伸ばす。
- イ 大学・研究機関や企業と連携し、自ら設定した課題の解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ探究型の学習を推進し、確かな学力を身に付けさせる。
- ウ 外国語教育や理数教育を充実させ、グローバル化に対応した実践的なコミュニケ

- ーション能力や、数学的・科学的思考に基づき判断・表現できる力を育成する。
- エ 庄内の自然、産業、文化などに関わる体験活動を充実させ、地域理解を深め、郷土を愛する心を育成する。
- オ 学校行事、生徒会活動、部活動など多様な場面で中学生と高校生が協働する機会を設けることにより、社会性や豊かな人間性を育成する。

② 背景となる考え方

○ 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合の必要性について

「県立高校再編整備基本計画」では、「県内の8地区ごとに、大学等への進学を希望する生徒への指導体制を整えるために望ましい規模の高校を少なくとも1校配置する」としており、平成30年度現在、1学年5学級以上の普通科高校（理数科も含む）が各地区に1校以上配置されている。

平成30年度現在、鶴岡南高校が5学級、鶴岡北高校が3学級となっているが、今後、平成36年度に鶴岡南高校が1学級減となり、両校とも4学級以下となる。その場合、配置される教員数の減少により、開設できる科目数が限られるとともに、教員同士が役割分担をし、組織的に機能することにより、十分な進路指導の体制を整えることが困難になることが予想される。両校の統合により、学校の選択肢は減ることになるものの、入学後に提供できる教育活動の幅と将来の進路の選択肢はむしろ増えることになり、より生徒の立場に立った再編整備であると言える。

○ 鶴岡市への併設型中高一貫教育校の設置理由について

庄内地区の各自治体の中では、現状及び将来の見通しにおいても、鶴岡市が最も子どもの数が多く、既存中学校への影響が比較的小さいと思われる。

また、将来にわたって併設型中高一貫教育校としての役割を果たしていくためには、併設型高校の規模の確保は不可欠であり、高校再編整備との整合性を取る必要がある。今後、田川地区の高校再編整備を進める中で、より望ましい形で中高一貫教育校を設置するための条件を整えることができる。

さらに、中高一貫教育校設置の早期実現を図るためには、公共施設の長寿命化による活用が国及び県の方針として示されている中、既存校舎の活用がより現実的な対応となる。鶴岡南高校と鶴岡北高校は近距離に立地しており、両校の校舎・敷地は中高

一貫教育校での活用に適している。

加えて、平成 26 年度より鶴岡市の重要事業要望として併設型中高一貫教育校の設置要望が出されており、また、鶴岡市教育委員会は「中高一貫教育に関するシンポジウム」を開催するなどして、市民の理解促進に努めている。

以上のことを総合的に勘案し、庄内地区の中高一貫教育校の設置場所として、鶴岡市が最もふさわしいと判断する。

(資料 6) 庄内地区各自治体の今後の中学校卒業生数の見通し

	平成 29 年 3 月 [現在高 2]	平成 36 年 3 月 [現在小 4]	平成 44 年 3 月 [現在 2 歳]
鶴岡市	1,202 人	1,003 人 (83.4%)	809 人 (67.3%)
酒田市	1,001 人	807 人 (80.6%)	641 人 (64.0%)
三川町	78 人	59 人 (75.6%)	68 人 (87.2%)
庄内町	216 人	182 人 (84.3%)	127 人 (58.8%)
遊佐町	138 人	91 人 (65.9%)	62 人 (44.9%)

※ () は平成 29 年の中学校卒業生数に対する割合

平成 29 年 3 月は学校基本調査による確定値、平成 36 年 3 月は学校基本調査 (平成 30 年 5 月) による推計値、平成 44 年 3 月については市町による幼年人口調査による。

③ 懸念される課題及びその対応方針

○ 受験競争の低年齢化について

中高一貫教育制度の選択的導入を提言した平成 9 年の中央教育審議会第 2 次答申において、すでに受験競争の低年齢化の懸念が指摘されていた。そのため、法整備に当たり、公立の併設型中学校及び中等教育学校の入学者選抜においては、学力検査を実施しないこととされた。本県の東桜学館中学校の入学者選抜においても、適性検査、作文、面接、小学校が作成する調査書を資料として総合的に選抜している。特に、適性検査問題については、小学校学習指導要領の範囲を逸脱せず、基礎的な知識・技能と思考力・判断力・表現力を測る出題としており、事前説明会においても日頃の小学校の学習にしっかり取り組むことで対応できる旨を説明している。庄内中高一貫校 (仮称) においても、同様の対応をとることとなる。

また、入学者選抜の性格上、ある程度の競争はやむを得ないところだが、地方都市における公立中高一貫教育校の志願倍率を見ると、大都市圏とは異なり、受験競争が過熱化しているとは言えない状況にある。

(資料7) 東北地方の主な県立中学校の志願倍率 (平成30年度)

青森県立三本木高等学校附属中学校	1.35倍
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	2.08倍
秋田県立秋田南高等学校中等部	2.43倍
宮城県仙台二華中学校	4.43倍
宮城県古川黎明中学校	1.94倍
山形県立東桜学館中学校	2.24倍
福島県立会津学鳳中学校	2.06倍

○ 既存中学校への影響について

少子化が進行する中、県立中学校が設置されることによって周辺の中学校の生徒数が更に減少し、また、比較的学力が高い生徒やリーダー的な存在となる生徒が県立中学校に進学することにより、既存中学校の学力や活力の低下を招くのではないかとの指摘がある。

県教育委員会が平成30年10月にまとめた「本県における併設型中高一貫教育校についての中間検証」によると、平成28年度から平成30年度までの3カ年で、東桜学館中学校への入学者がいる20の市町村のうち最も影響の大きい地元東根市においても、東桜学館中学校入学者の割合は、小学校卒業生の8.6%に止まっており、その他の入学者は他の市町村に広く分散していると言える。また、北村山3市1町、天童市、河北町の小中学校及び教育委員会へのアンケート調査によると、東桜学館中学校開校の影響は限定的であることがわかった。小学校の記述回答を見ると、東桜学館中学校入学を目指し主体的に活動するなどの良い影響があったとする学校が多く、中学校では、学級減等の影響があったとする学校が一部あったものの、小学校でリーダー的存在だった子ども以外の子どもの活躍するチャンスが増えたと前向きに捉える学校もあった。教育委員会では、生徒数の減少による影響の懸念は一部あるものの、小中学校教育の活性化につながっているとのことであった。

庄内地区の中高一貫教育校を鶴岡市に設置するに当たっては、地元鶴岡市及び庄内地区全体の子どもの数の現状及び将来見通しを踏まえて、県立中学校の定員を適切に定めるとともに、開校準備段階から地元の教育委員会ともよく話し合いながら、県立中学校と周辺中学校との間に切磋琢磨できる関係が築けるようにしていく。

○ 分離した校舎での学校運営について

理想的には一つの校舎で一体的に学校運営できる状態が望ましいが、鶴岡南高校の教室棟は築 37 年、鶴岡北高校の校舎は築 29 年と耐用年数には達していない中、いずれかを空き校舎にしなから、他方に不足する教室棟や体育館を新たに建設することには理解は得られないと考えられる。

具体的な校舎の整備及び活用計画は、今後、建築専門家や現場教員等の意見を取り入れながら検討していくこととなるが、現段階では、ホームルーム教室については、学級数の多い併設型高校は校舎が大きい現鶴岡南高校に、併設型中学校は現鶴岡北高校に配置することを想定している。その場合、中学校と高校の校舎が近接しているとはいえ、分離することとなり、中高一貫教育校のメリットが十分活かし切れないのではないかとの指摘がある。

これについては、他県の例等を踏まえ、放課後の部活動や探究活動、学校行事、中高生の合同学習など、中高生が交流する場面を意図的に設けることで、異年齢集団での人間形成を図ることとする。また、ICT機器を活用するなどして、中高教員間のコミュニケーションを密にできる環境を整備する。さらに、授業で中高教員が相互乗り入れする場合も考えられるが、教員の校舎間の移動時間を確保できるよう時間割編成での配慮も必要である。

一方で、国立教育政策研究所の「中高一貫教育の現状と制度化の政策過程に関する調査研究」（平成 28 年 3 月）によれば、全国の併設型中高一貫教育校の中で、敷地が狭く、教室等が不足気味であるため、学校運営に苦慮している学校も少なくない。この計画では高校 2 校分の施設を活用できることとなり、恵まれた環境での学校運営が可能となる。

(2) 庄内総合高校への昼間定時制及び通信制の設置

① 再編整備の概要

- 現在の全日制総合学科に加えて、昼の時間帯の定時制（昼間定時制）と通信制を設置することにより、庄内地区の多様な教育ニーズに対応した総合的な高校とする。
- 入学定員は、全日制総合学科 2 学級、定時制総合学科 1 学級、通信制普通科 80 名とする。
- 現在の庄内総合高校の敷地・校舎を、必要な改修等を実施した上で活用する。

- 平成 34 年度に、全日制総合学科の入学定員を 3 学級から 2 学級に削減するとともに、新たに募集する定時制総合学科は 1 年次のみを募集する。また、通信制普通科 80 名を新たに募集する。なお、平成 33 年度に鶴岡南高校通信制に在籍していた生徒は、平成 34 年度に庄内総合高校通信制に在籍することとなる。
- 通学区域は県内一円とする。

<想定される教育上の主な特色>

- ア 3つの課程が併設されていることにより、将来の進路目標や生活の状況等に応じて、学習時間帯（一日または半日）や学習形態（学校での授業又は通信添削による授業）を選択することができる。
- イ 全日制及び定時制では、総合学科の特色を生かし、普通教科と専門教科から豊富な選択科目を開設し、大学等への進学や就職などに幅広く対応する。
- ウ 昼の時間帯の定時制（昼間定時制）では、定時制・通信制相互の科目を履修する定通併修制度等の活用により、3年での卒業も可能とする。
- エ 習熟度に応じた選択科目における少人数指導や、通信制における個別指導等を通して、基礎学習を充実させ、「学び直し」へも対応する。
- オ 地域資源を生かした実習・体験型の学習や地域の事業所等と連携したインターンシップ等を充実させ、地域社会・産業で活躍する意欲と能力を育成する。

② 背景となる考え方

- 庄内総合高校への昼間定時制及び通信制の設置理由について
「田川地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会」の報告書では、庄内地区全体を見渡し、他の定時制や通信制との統合により、霞城学園高校のような多部制^{※5}の定時制・通信制高校の設置の可能性について検討を進めるよう求めている。
庄内地区には、鶴岡工業高校定時制、酒田西高校定時制、鶴岡南高校通信制が設置されている。このうち酒田西高校定時制については、独立校舎を活用し、平成 30 年

^{※5} 霞城学園高校は、定時制のⅠ部（午前）、Ⅱ部（午後）、Ⅲ部（夜）と、通信制のⅣ部を併設し、生徒は生活スタイルに合わせて、多様な学習時間帯や学習形態を選択することができる。学校生活と並行して、それ以外の活動にも時間を使いたいという生徒や、様々な理由で毎日通学するのが困難である生徒など、多様な生徒に柔軟に対応している。また、所属する部の授業に加えて、他の部の授業も受けることにより、全日制と同じ3年間の在籍で卒業する生徒も多い。

度から夜間定時制を昼間定時制に移行し、新たなスタートを切っており、当面統合対象とするのは適切ではない。そのため、霞城学園高校の形態とは異なるものの、全日制、昼間定時制、通信制を併設し、一体的な学校運営をすることにより、多様な学習ニーズに対応できる環境を整えることが可能となる。

一方、庄内総合高校は、近年定員割れが続いており、平成34年度に1学年2学級となる。その場合、配置できる教員の減少により、普通教科と専門教科の幅広い選択科目の開設という総合学科の特色を発揮しにくくなる。そのため、庄内総合高校に昼間定時制と通信制を併設し、相互に教員が連携することにより、現在と同じような充実した教育課程を編成することが期待できる。また、昼間定時制の生徒の中には、将来の進路目標が定まっていない生徒も多いと想定されることから、総合学科との親和性が高く、これらの連携は双方にとってメリットが大きいと考えられる。

さらに、学校が所在する庄内町は羽越本線と陸羽西線が交差する交通の要衝であり、この再編整備により、より広域の生徒に対して多様な学習ニーズに対応する新しいタイプの学校という選択肢を提供することになる。

③ 懸念される課題及びその対応方針

○ 全日制と昼間定時制の生徒の交流について

現在の夜間定時制は、勤労青少年の学習の場というニーズが低下している一方で、義務教育段階の学習内容が身に付いていない生徒や不登校経験を持つ生徒など、課題を抱える生徒も多く在籍している。昼間定時制は、半日の学習を昼の時間に行う課程であり、通学や学校生活の負担が比較的小さいため、そのような学習ニーズにも適した形態であると言える。

昼間定時制に在籍し、様々な課題を抱える生徒の中には、全日制の生徒と日常的に接することを負担に感じる者もいるのではないかとの指摘がある。また、登下校の時間や日課表が全日制と異なる場合もあり、学校運営が難しくなるのではないかとの懸念もある。

庄内総合高校が庄内地区の多様な学習ニーズに対応する学校としての役割を将来にわたって担い続けていくためには、耐震性能が十分でない特別教室棟（築53年）の改築が課題となる。校舎改築について検討する中で、各課程（全日制、昼間定時制、通信制）の生徒間の学校生活に支障が生じないように配慮しながら、教室の配置等につ

いて検討していく。

一方、昼間定時制の生徒が全日制の生徒とともに学校行事、部活動、ボランティア活動などに取り組む場面を意図的に設定することにより、社会性などの人間的な成長を促すことも期待されるため、効果的な交流の在り方についても、今後検討を進めていく。

(3) 鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校の統合

① 再編整備の概要

- 鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校を統合した上で、普通科、総合学科、農業科、水産科を併設した学校とする。
- 鶴岡中央高校の校舎での学習を中心としながら、移設が困難な現在の加茂水産高校及び庄内農業高校の実習施設も活用して専門教育を行う（校舎制）。
- 鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校の統合年度、募集定員等は、教育内容、教員配置、施設・設備の整備等の諸条件を、他県の先行事例も参考にしながら整理した上で、早期に検討して提示することとする。

<想定される教育上の主な特色>

ア 各学科の特色を明確にしつつ学科間が連携し、幅広いニーズに対応できる教育課程を編成し、一人ひとりの適性、興味・関心、進路希望等に応じた教育を提供する。

イ 普通科においては、主に進学を希望する生徒を対象として、分野ごとに複数のコースを設けるとともに、他学科と連携して、充実したキャリア教育や探究型学習を実施する。

ウ 農業科、水産科においては、地域との連携や現在の充実した施設の活用などにより、各学科の専門教育を充実させるとともに、他学科と連携して、6次産業化などの学習を通して、地域産業の担い手育成を目指す。

エ 総合学科においては、幅広い進路希望を持つ生徒を対象として、他学科と連携して、これまで以上に多様な選択科目を開設するとともに、充実したキャリア教育や探究型学習を実施する。

オ 学校行事、生徒会活動、部活動など多様な場面で全学科の生徒が一体となって活動する機会を設けることにより、社会性や豊かな人間性を育成する。

② 背景となる考え方

○ 鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校の統合の必要性

加茂水産高校と庄内農業高校については、平成30年度現在、入学定員80名のところ、それぞれの入学者数が、加茂水産高校37名、庄内農業高校65名と、大幅な定員割れの状態が続いている。加茂水産高校は、本県唯一の水産科であり、学級減の時期については十分配慮してきたが、平成35年度に2学級から1学級に削減する予定となっている。また、庄内農業高校は、庄内唯一の農業科として、志願者増に向けた取り組みを行っているところだが、地区全体の今後の少子化を考えた場合、更なる小規模化の可能性は高いと思われる。

1学年1学級となった場合には、配置できる教員数が減少し、その中で現在行われている専門教育の担当教員を配置しようとする、普通教科の教員を十分に配置できなくなるなど、単独の専門高校としての学校運営が極めて困難となる。また、将来地域産業を支える人材を育成するためには、高校時代に多様な人間関係の中で切磋琢磨し、社会性を身に付けさせることが不可欠だが、小さな集団の中ではそのような機会が乏しくならざるを得ない。

そこで、鶴岡中央高校と統合することにより、単独校のままでは不足する普通教科の担当を普通科や総合学科の教員が兼ねることが可能となる。また、総合学科にとっても、農業や水産の専門科目を選択科目として開設し、選択の幅を広げ、新たな特色を持たせることも期待できる。さらに、小規模校ではできない多様な部活動の設置や活発な生徒会活動など、スケールメリットを生かした教育活動が可能となる。

○ 現在の実習施設の活用

農業科や水産科は、教育内容と設置場所に密接な関係があり、既存の実習施設を移設することは極めて困難である。そのため、普通科目などは主に鶴岡中央高校の校舎で学び、専門科目の実習などは、現在のそれぞれの充実した実習施設を活用していくことを想定している。

③ 懸念される課題及びその対応方針

○ 校舎間の移動の負担軽減について

庄内農業高校と加茂水産高校は、鶴岡中央高校からそれぞれ約10km離れた所に位置しており、生徒及び教員が校舎間を移動するための時間と労力の負担が生じること

となる。この軽減のために、例えば実習科目は特定の曜日に集中的に実施するなど時間割の工夫により、移動の頻度をできるだけ低くすることが必要となる。また、移動の手段としては、マイクロバス等での輸送を想定しており、運転業務の委託も合わせて検討していく。

○ 実習施設の維持・管理について

農業科及び水産科の実習では、動植物を扱っており、その維持・管理は、日常的な業務としてそれぞれの専門教科の教員に負っている。実習施設が本校舎と遠く離れた場合、これらの維持管理が難しくなるとの指摘がある。その対応方針として、一つには、生徒数の減少や専門分野の縮小に合わせて、実習施設等の整理を進める必要がある。併せて、配置する実習教員の人数、その勤務形態、実習施設の維持・管理の業務委託など、できるだけ教員の負担増とならない方策を検討していく。

(4) 鶴岡南高校山添校、鶴岡工業高校定時制、鶴岡南高校通信制の募集停止

① 再編整備の概要

- 鶴岡南高校山添校は平成 32 年度から募集を停止する。在校生はそれ以後も山添校の校舎で学び、平成 33 年度末で閉校とする。
- 鶴岡工業高校定時制は平成 34 年度から募集を停止する。在校生はそれ以後も鶴岡工業高校の校舎で学び、平成 36 年度末で閉課程とする。
- 鶴岡南高校通信制は平成 33 年度末で閉課程とし、その時点で在籍している生徒は本人の意思を確認した上で、平成 34 年度から庄内総合高校通信制に引き続き在籍することとなる。

② 背景となる考え方

- 鶴岡南高校山添校及び鶴岡工業高校定時制は、これまで田川地区の高校教育の中で大きな役割を果たしてきたと認識している。しかし、中学校卒業者数の減少や社会の変化とともに、いずれも近年は大幅な定員割れとなっている。「県立高校再編整備基本計画」では、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間で田川地区の県立高校の定員を 8 学級程度削減するとしており、充足率の極めて低い学校や課程を維持しつつ、比較的充足率の高い学校をこれ以上学級減することには、理解が得られないと考える。

③ 懸念される課題とその対応方針

○ 特別な支援を要する生徒への対応

分校及び定時制には、特別な支援を要する生徒や不登校傾向などの課題を抱えた生徒も在籍しており、募集を停止した場合、地区全体のこのような学習ニーズに応えることができなくなるのではないかとの指摘がある。これについては、このような生徒に対する教育はある特定の高校だけが担うべきものではなく、どの学校においても、指導体制の充実ときめ細かな指導実践を進めていく必要がある。その際、鶴岡南高校山添校や鶴岡工業高校定時制で培われたノウハウを身に付けた教員が異動先の勤務校で普及に努めるなどして、全ての教員の特別支援教育に対する理解を深めていく。

また、平成34年度に庄内総合高校に新たに設置される昼の時間帯の定時制（昼間定時制）と通信制は、このような教育ニーズに応えることを目的の一つとしていることを、立ち上げに向けた具体的な取組みに合わせて、中学生や保護者に対しての周知に努めていく。

(5) 鶴岡工業高校全日制の単科型専門高校としての維持

① 背景となる考え方

- 鶴岡工業高校全日制は、「県立高校再編整備基本計画」の初年度である平成27年度に1学級減となり、5学科構成となった。「山形県産業教育審議会答申」を踏まえ、当面は、西学区における工業の6分野を学べる単科型専門高校として維持する。ものづくり技術の進展や地域産業の多様なニーズに対応できるよう、学科、コース、選択科目等により、各専門分野の実践的な知識・技術が習得できる教育課程を編成し、将来のスペシャリストとして活躍する人材を育成する。

② 懸念される課題とその対応方針

○ 老朽化校舎への対応

鶴岡工業高校の校舎は、多くが築30年を超え、管理教室棟が平成32年に築51年を迎えるなど、老朽化が進んでいる状態にあるため、平成31年度に策定予定の「県立学校施設長寿命化計画」等を踏まえて、校舎の改修・整備を検討していく。

Ⅲ 今後の進め方

庄内中高一貫校（仮称）の開校については、今後、教育目標や内容等に関する教育基本計画策定委員会を設置し、教育目標、教育課程の特色、校舎整備等について検討する。その後、教育基本計画に基づき、教育課程の編成や校舎の設計・改修等、開校に向けた具体的な準備作業を進める。

庄内総合高校への定時制・通信制の設置については、平成30年5月に教育基本計画策定委員会を設置し、平成31年3月に教育基本計画を策定した。今後は、教育基本計画に基づき、教育課程の編成や校舎の設計・建設等、具体的な準備作業を進める。

鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校の統合校については、早期に校舎制についての検討を進めた後、教育基本計画策定委員会を設置し、開校に向けた準備作業を進める。

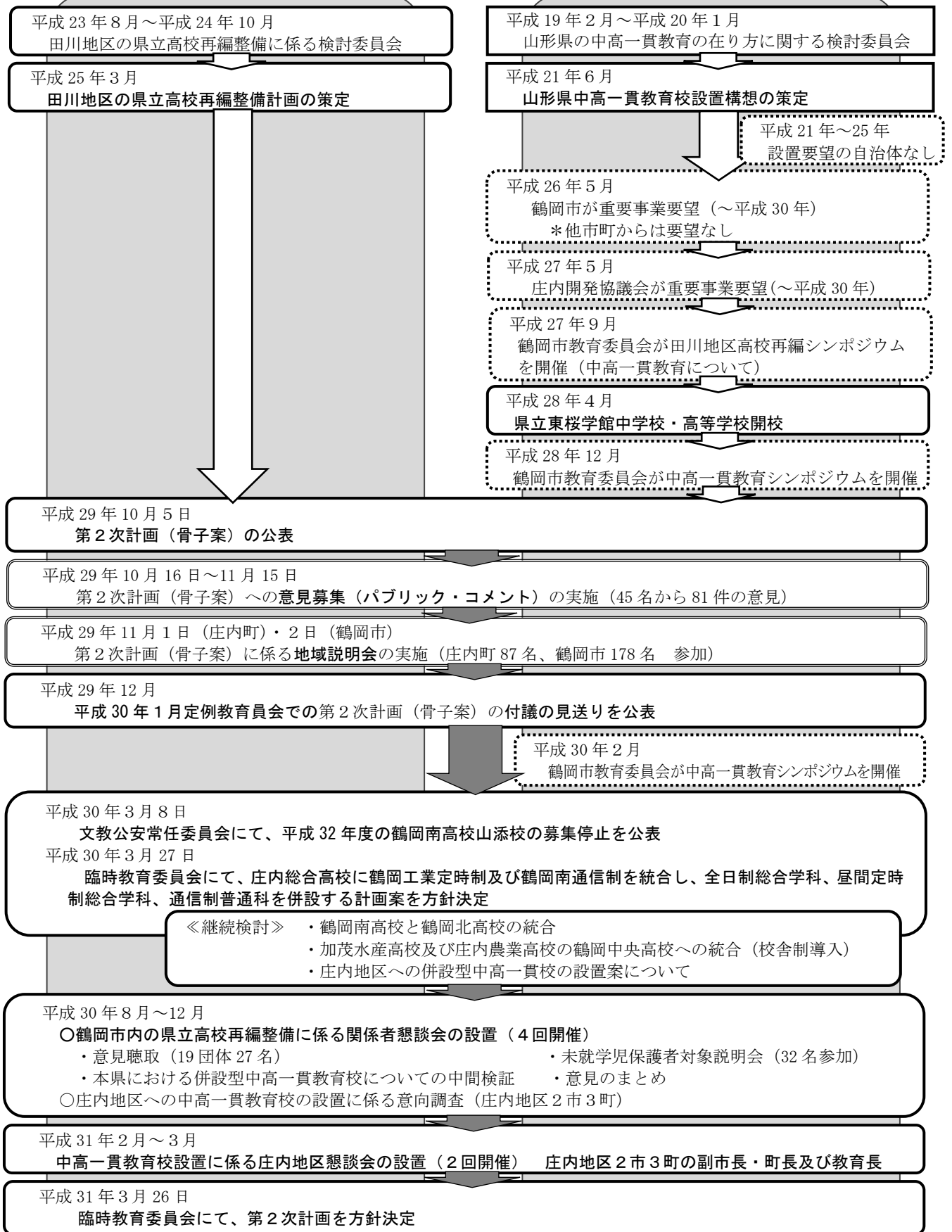
（資料8）「第2次計画」の年度ごと取組みの概念図

年度		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
新しい学校づくり	庄内中高一貫校（仮称）		教育基本計画の策定	開校整備委員会			開校準備委員会	中高一貫校の開校	
	庄内総合高校	教育基本計画の策定	開校整備委員会	開校準備委員会	庄内総合開校定通の新設				
	鶴岡中央、庄内農業、加茂水産の統合校	校舎制等に関する検討			校舎制による新高校の開校準備				
学級減対象校	鶴岡北	鶴岡中央（総）	山添校 募集停止		庄内総合 鶴岡工（定） 募集停止 （閉校）	加茂水産	鶴岡南（普）	（閉課程）	

<参考> 田川地区の県立高校再編整備に係るこれまでの経緯

【県立高校再編整備に係る主な経緯】

【中高一貫教育校の設置検討に係る主な経緯】



<お問い合わせ>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

E-Mail ykokokaikaku@pref.yamagata.jp

※ 田川地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になれます。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700013/>

県立東根中高一貫校（仮称）
教育基本計画

平成24年3月
山形県教育委員会

はじめに

中高一貫教育は、6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を設けることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育を実現することを目指し、平成11年4月に制度化されました。

本県においては、平成13年度に、金山町・小国町においてそれぞれの町立中学校と県立高校の間に、連携型の中高一貫教育を導入しました。

併設型中高一貫教育校や中等教育学校については、平成17年3月に策定した「県立高校教育改革実施計画」の中で、その設置の可能性を調査研究することとし、平成19年2月に外部有識者による「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会」を設置し、積極的に導入することが望ましいという報告書をいただきました。これを受けて、県教育委員会は平成21年6月に「山形県中高一貫教育校設置構想」を策定し、併設型の中高一貫教育校をモデル的に設置する考え方を示しました。さらに、平成21年12月に「山形県中高一貫教育校設置計画（内陸地区）」を策定し、将来にわたり広域的に入学者を確保できる場所、他地区に多くの生徒が流出しており、高い設置効果が期待できる場所などの観点から、設置場所を東根市とすることとしました。

こうした検討を踏まえて、県教育委員会は、平成22年1月に策定した「北村山地区の県立高校再編整備計画」で東根中高一貫校(仮称)の設置を公表しました。これを受けて、平成22年5月に、東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会を設置し、県内初の併設型中高一貫教育校の基本理念、教育課程編成の考え方、施設整備計画の基本方針などについて検討を重ね、この教育基本計画をまとめました。

東根中高一貫校(仮称)は、6年間の計画的・継続的な教育活動により、生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばし、大学進学等の進路目標を達成した上で、将来は、魅力あるリーダーとして社会の様々な分野で活躍し、未来の山形県、日本、そして世界を支える人間を育成することが期待されます。同時に、県内初の併設型中高一貫校として、中学校及び高等学校の教員が共同で、学習指導や進路指導等の在り方を研究し、その成果を発信することにより、山形県の教育実践を牽引することも期待されます。今後は、そのような役割を担う学校づくりを目指して、この計画書に基づき、具体的な準備作業を進めてまいります。

目 次

1 基本理念	1
(1) 育てる生徒像	
(2) 目指す学校像	
2 開校予定年度と入学定員等	4
(1) 開校予定年度	
(2) 入学定員	
(3) 設置場所	
(4) 通学区域	
3 教育課程	4
(1) 教育課程編成・実施の基本方針	
(2) 教育内容の特色	
4 入学者選抜	7
(1) 基本的な考え方	
(2) 併設型中学校	
(3) 併設型高等学校	
5 移行期の対応	8
(1) 開校時の対応	
(2) 教育課程等の対応	
6 施設整備計画	9
(1) 基本的な考え方	
(2) 建設場所及び用地利用イメージ図	
(3) 建設計画	
7 開校に向けた準備組織及びスケジュール	10
(1) 開校までの準備組織	
(2) 主な検討内容とスケジュール	

1 基本理念

21世紀は、新しい知識や技術が、社会のあらゆる領域の基盤として飛躍的に重要性を増す知識基盤社会です。そして、知識や技術は日々進展するとともに、グローバル化が一層進むなど、社会は大きく変化し続けており、未来を担う子どもたちは、この時代を主体的に生きる力を身につける必要があります。そのような力を次の3つの視点から捉えることとし、これを東根中高一貫校（仮称）の基本理念とします。

◇ 高い志

自らの価値観を確立し、地域社会及び国際社会の発展に貢献するという崇高な目標を掲げ、その実現に向けて挑戦し続けるたくましい意志

◇ 創造的知性

豊かな感性と探究心を持って自ら課題を発見し、幅広い知識や技能を活用して論理的に解決の道筋を考え、他者とのコミュニケーション及び協働を通じて解決を図る能力

◇ 豊かな人間性

健やかな心身を育み、自他を尊重し、協力し合うとともに、郷土を愛し、社会の平和と発展を願う心

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した学校教育目標を掲げます。

(1) 育てる生徒像

① 高い志を持つ生徒

ア 広い視野を持って自己の生き方を考え、夢の実現を目指し、前向きにチャレンジする生徒を育てます。

イ 変化する世の中への見通しを立て、リーダーシップを発揮して、社会の発展に貢献しようとする生徒を育てます。

② 創造的知性を持つ生徒

ア 豊かな感性を育み、様々な問題について、知る楽しさ、わかる喜びを実感しながら、探究しようとする生徒を育てます。

イ 自ら課題を発見し、幅広い知識、柔軟な発想、論理的な思考力、コミュニケーション能力等を生かしながら解決できる生徒を育てます。

③ 豊かな人間性を持つ生徒

ア 多くのかかわりの中で、自己を知り、他者を尊重し、互いに高め合いながら、心身ともに健康に生きる生徒を育てます。

イ 自己を育ててくれた家庭や郷土への感謝の心を持ち、自らを律しつつ、他と協調しながら、より良い社会を形成しようとする生徒を育てます。

(2) 目指す学校像

① 高い志を育てる学校

ア 将来の自己の生き方を具体的に計画する力を育成するため、6年間の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を実践します。

イ 地域社会と国際社会の発展に貢献しようとする意欲を高めるため、総合的な学習の時間を活用して、郷土山形県からの視点とグローバルな視点から課題を研究する系統的な学習活動を実践します。

ウ 学問が社会に果たす役割を理解し、大学等への進路希望の実現を図る姿勢を養うため、中学校段階から継続的に大学や研究機関と連携した教育を実践します。

② 創造的知性を育てる学校

ア 豊かな感性・探究心を育て、議論や協働を通じて問題を解決する力を身につけさせるため、体験的活動を豊富に取り入れ、学び合いを重視した授業を実践します。

イ 科学技術の発展に貢献し、国際社会で活躍するのに必要な論理的思考力やコミュニケーション能力を高めるために、理数教育と外国語教育に重点を置いた教育課程を編成します。

ウ 生徒一人ひとりに確かな学力を保障するため、少人数授業やICT^{*1}を活用した教育を積極的に取り入れ、理解度に応じたきめ細かな授業を実践します。

③ 豊かな人間性を育てる学校

ア 望ましい人間関係を形成し、互いに高め合う環境をつくるため、学級・学年という同年齢の集団づくりとともに、中高の一体感のある学校づくりを実践します。

イ 社会の形成者としての意識を高め、思いやりの心や社会性を育成するため、中学生と高校生が共同で企画・運営する多彩な特別活動を実践します。

ウ 感謝する心や公共心と健やかな体とともに育成するため、道徳教育と体育・健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携・協力した活動を実践します。

《 学校教育目標 》

- ① 地域社会及び国際社会の発展に貢献しようとする高い志を育てる。
- ② 豊かな感性や探究心と論理的な思考力を基盤とした創造的知性を育てる。
- ③ 心身とも健やかで、郷土愛と公共の精神に富む豊かな人間性を育てる。

^{*1} 「ICT」…Information and Communication Technology 「情報通信技術」の略称。

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度 平成28年度（平成28年4月開校）

(2) 入学定員

- 併設型中学校 99名
- 併設型高等学校 普通科 200名

(3) 設置場所 東根市中央南一丁目（東根市役所南側用地内）
及び現東根工業高等学校敷地内

(4) 通学区域 併設型中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 県下一円
併設型高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 県下一円（予定）

3 教育課程

(1) 教育課程編成・実施の基本方針

① 6年間を見通した計画的・系統的な教育課程の編成

ア 6年間の発達段階を、養成期（中1・中2）－伸長期（中3・高1・高2）－
発展期（高3）と捉えます。

イ 中高一貫教育に係る教育課程の特例を生かし、中学校の数学、理科、外国語等
において高校で学習する内容を盛り込んだ学習を展開します。

ウ 高等学校では、単位制の特性を生かし、生徒の希望や進路目標に応じた多様な選
択科目を開設します。

② 探究的な学びを実現する授業時間の確保

ア 1週間の授業時数は、中学校で30時間、高等学校で32時間とします。

イ 授業の1単位時間は、中学校・高等学校ともに55分間とします。

③ 中学校と高等学校の日課の統一

ア 必要に応じて、中高双方の教員による交流授業を実施します。

イ 中高の生徒が合同で学校行事や生徒会活動などに取り組む場面を設定します。

(2) 教育内容の特色

① 志教育（キャリア教育の充実）

自己の個性を見つめさせながら、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を身につけさせ、高い志を育てるため、各教科、総合的な学習の時間、特別活動など様々な場면을計画的に活用したキャリア教育を実践します。

ア 宿泊研修、職場体験、社会人講師による講演会などの体験を通じて、視野を広げ、将来の生き方や社会への参画の仕方を考え、進路を選択する力を育成します。

イ 大学や研究機関等による出張講義、大学のオープンキャンパスや公開講座への参加を通じて、学ぶ目的を明確に持ち、進路希望の実現を図るために努力し続ける態度を育成します。

② 未来創造プロジェクト（仮称）（総合的な学習の時間の充実）

郷土への誇りと愛着を高め、創造的知性を身につけさせるため、教科等の枠を越えた横断的・総合的な探究活動を中核とした「未来創造プロジェクト（仮称）」（総合的な学習の時間）を実践します。

ア 中学校では、山形県の自然、文化、人物、産業などについて様々な体験を通じて理解を深めるとともに、情報を収集・分析したり、まとめたりする授業を実践します。

イ 高等学校では、分野ごとにグループを編成して研究の進め方を学んだ上で、身近な事象からグローバルな問題まで幅広いテーマの中から自ら設定した課題を主体的に解決する授業を実践します。

ウ プレゼンテーションやレポート・論文作成など多様な表現の場を設定し、豊かな表現力とコミュニケーション能力を育成します。

③ 探究的な科学教育（理数教育の充実）

知的好奇心、直感力や洞察力、根気強く考え続ける力などの創造性の基礎を培う探究的な科学教育を実践します。

ア 十分な授業時間（中学校で、数学は標準の25%増、理科は10%増）を確保し基礎的な知識や技能を習得させるとともに、課題解決型学習や探究活動を取り入れた授業を実践します。

イ 数学では、少人数による習熟度別授業などの学習形態を工夫し、生徒一人ひとりが数学的な考え方、表現や処理の方法等の良さを実感する中で、それらを積極的に

活用して課題を解決しようとする態度を育成します。

ウ 理科では、探究活動を豊富に取り入れた授業や中高教員のティームティーチングによる高いレベルの実験を導入した授業などを実践し、科学的な見方や考え方を育成します。

エ SSH^{※2}の指定を目指すとともに、授業における課題研究を発展させ、国際的な科学技術コンテスト等への積極的な参加を推奨します。

④ 国際コミュニケーション教育（外国語教育の充実）

将来、国際社会において外国語を使って意思を伝え合う力を培う国際コミュニケーション教育を実践します。

ア 十分な授業時間（中学校で、標準の約33%増）と少人数授業を生かして、文法や語彙などの言語知識の定着を図るとともに、豊富な言語活動を取り入れた授業を実践します。

イ 校内スピーチコンテストなど、身につけたコミュニケーション能力を発揮する場面を設定し、国際社会において通用する力を育成します。

ウ 校外の語学力テストに積極的に取り組み、自己の力を客観的に把握しながら主体的に学習する態度を育成します。

エ 中学3年次に「海外研修旅行」を実施し、ホームステイなどを行ったり、ICTを活用して海外の高校と交流したりするなど、実際に国際コミュニケーションを体験する場面を設定します。

⑤ 豊かな心と健やかな体の調和（道徳教育と体育・健康教育の充実）

社会で活躍するために不可欠となる豊かな心と健やかな体を育むため、道徳教育と体育・健康教育の充実を図ります。

ア 中学校の道徳の時間や、中学校・高等学校の教育活動全体を通じて、将来の魅力あるリーダーとして必要な社会的責任と道徳的価値を自覚させるとともに、中高合同のボランティア活動等を行い、道徳的実践力を高めます。

イ 中学校・高等学校における保健体育・家庭等の授業及び中高合同の体育的活動などの特別活動、中学校における給食等を通じて、体育及び保健・安全・食育に関する適切な知識と判断力を養い、生涯にわたって明るく活力ある生活を営む態度を育成します。

※2 「SSH」…スーパーサイエンスハイスクールの略称。文部科学省が、将来の国際的科学技術系人材を育成することを目的し、先進的理数教育を実施する高校を指定し、研究開発を支援する事業。

4 入学者選抜

(1) 基本的な考え方

公正かつ適正な方法により検査を行い、東根中高一貫校（仮称）の基本理念に照らし、この学校における学習への適応能力、学ぶ意欲等を総合的に判断し、入学予定者を選抜します。

(2) 併設型中学校

① 出願資格

次のア～ウを満たすこと（詳細は、募集要項に明示します。）

ア 当該年度に小学校若しくはこれに準じる学校を卒業する見込みの者

イ 入学予定者を選抜された場合、入学を確約できる者

ウ 原則として、保護者とともに山形県内に住所を有する者

② 入学者選抜に係る資料と観点

No.	選抜資料	観 点
1	適性検査	課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校の教育において身につけた総合的な力をみます。
2	作 文	与えられたテーマについて、自分の考えや思いなどを適切にまとめ、文章で表現する力をみます。
3	面 接	志願の動機や学習への関心・意欲などを総合的にみます。
4	調 査 書	小学校における学習や生活の状況をみます。

③ 試行テストについて

平成26年度の小学校6年生を対象に実施します。対象生徒の抽出等詳細については今後研究します。

(3) 併設型高等学校

① 併設型中学校からの入学（内進生）

入学者選抜は行わず、入学の意思確認を経て、進学できるものとします。

② 併設型中学校以外からの入学（外進生）

山形県公立高等学校入学者選抜実施要項によります。

5 移行期の対応

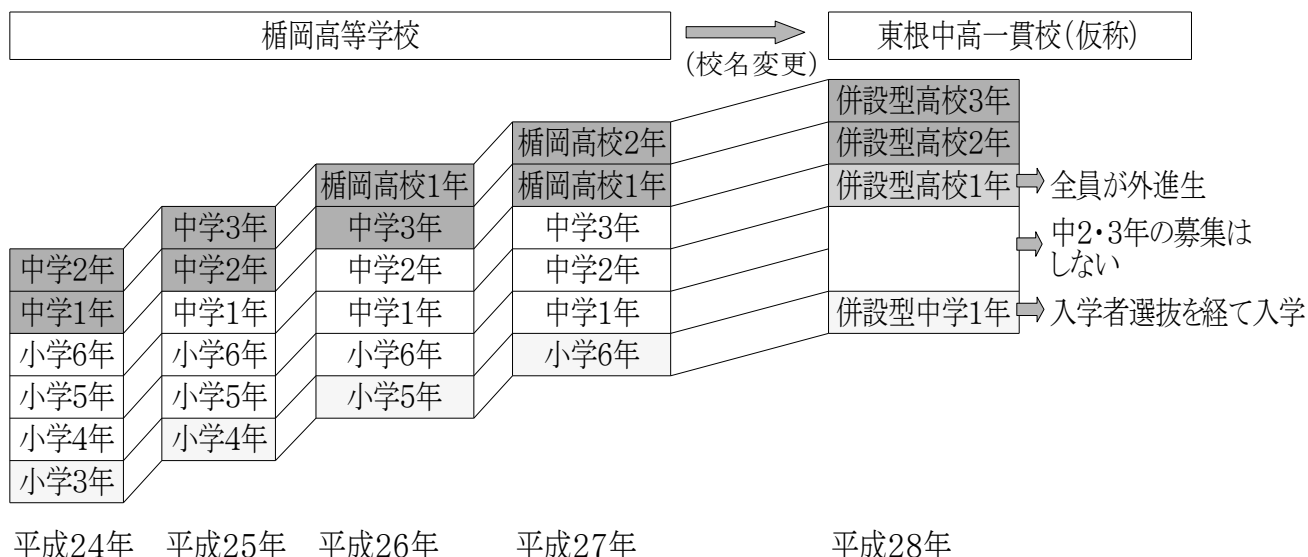
(1) 開校時の対応

平成26年度及び平成27年度の楯岡高等学校入学者は、平成28年度の東根中高一貫校(仮称)併設型高等学校のそれぞれ3年生及び2年生となります。

○平成26年度の楯岡高校入学者は、主に平成24年4月現在の中学2年生です。

○平成27年度の楯岡高校入学者は、主に平成24年4月現在の中学1年生です。

＜開校年度の併設型中学校1年及び併設型高等学校1～3年＞

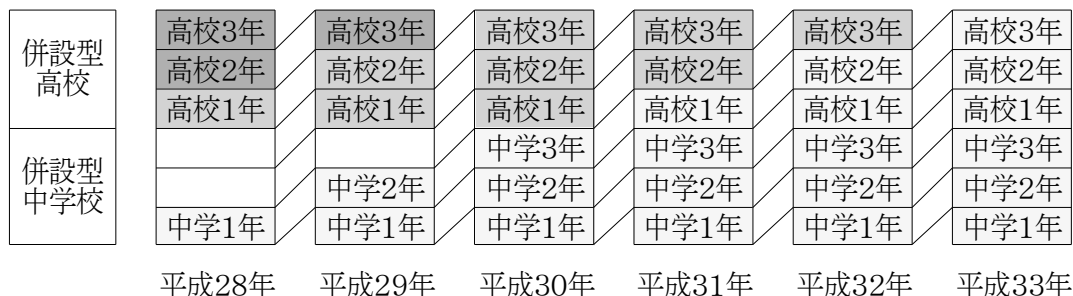


(2) 教育課程等の対応

① 平成26年度及び平成27年度の楯岡高等学校入学者は、東根中高一貫校(仮称)の基本理念を踏まえて編成する教育課程に基づいて学習します。

② 平成28年度以降の東根中高一貫校(仮称)併設型高等学校入学生は、東根中高一貫校(仮称)併設型高等学校の教育課程に基づいて学習します。

＜開校から6年間の生徒の状況＞



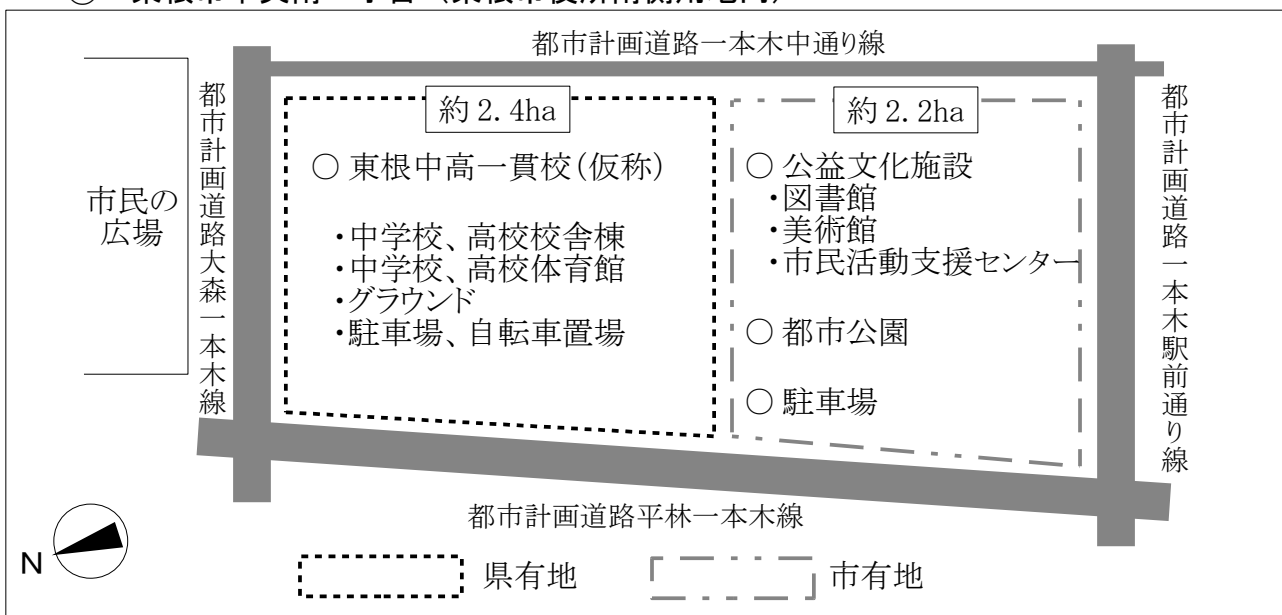
6 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

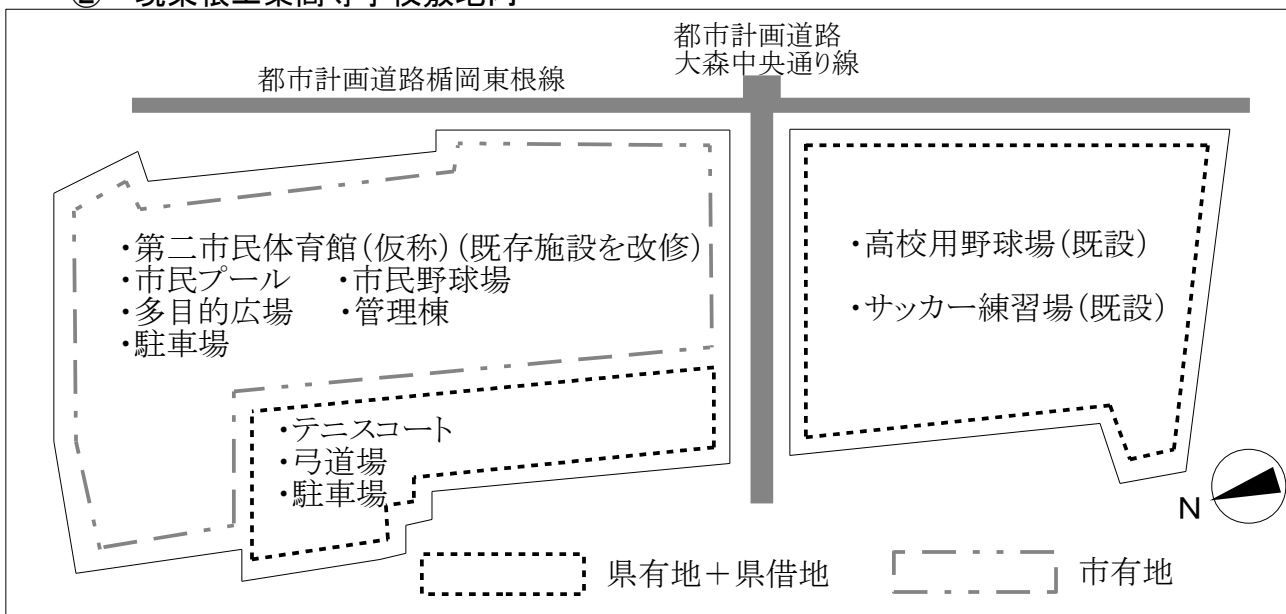
- ① 基本理念を踏まえ、東根中高一貫校（仮称）の特色ある教育課程を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 中学校と高等学校のそれぞれの段階にふさわしい学習・生活環境の確保に留意するとともに、中高一貫教育校としての一体感を持ち、相互交流を行うために施設の共有化を図ります。
- ③ ゆとりと潤いのある学習・生活環境の充実を図るとともに、生徒の動線に留意し、日常の活動が円滑に行われることはもちろんのこと、防災・防犯の面からも安全な施設の整備・配置を目指します。

(2) 建設場所及び用地利用イメージ図

① 東根市中央南一丁目（東根市役所南側用地内）



② 現東根工業高等学校敷地内



(3) 建設計画

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教 育 基本計画	< 詳細検討 >	基本設計 実施設計	新校舎・体育館 運動場・外構工事		開 校

7 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

「開校整備委員会」（平成 24 年度・25 年度）、「開校準備委員会」（平成 26 年度・27 年度）を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 主な検討内容とスケジュール

	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年
準備 組織	開校整備委員会		開校準備委員会	
検討 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的教育課程編成（中高） <ul style="list-style-type: none"> ・志教育の内容 ・未来創造プロジェクト（仮称）の内容 ・探究的な科学教育及び国際コミュニケーション教育の内容 ○学校行事等の検討 ○校務分掌等の検討 ○制服、部活動、給食の検討 ○入学者選抜実施計画 ○施設整備計画 ○設備・備品整備計画 ○東根中高一貫校（仮称）教育基本計画に係る地域説明会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科・科目の指導計画作成 ・学校行事等の計画 等 ○校務分掌等の各組織の計画 ○校名、校歌、校章の決定 ○入学者選抜試行テスト実施（H26） ○入学者選抜実施（H27） ○設備・備品の購入 ○移転計画 ○学校説明会の実施 	
		など		など

◆◆ 資料 ◆◆

資料目次

1	策定委員会設置要綱	11
2	策定委員・作業部会委員名簿	12
3	検討の経過	14

東根中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 山形県中高一貫教育校設置計画（内陸地区）及び北村山地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、東根中高一貫校（仮称）の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定し、基本設計等に反映させるため、「東根中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 委員会は、東根中高一貫校（仮称）の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 委員会は、13人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。
ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。
- 2 委員長は理事をもって充て、副委員長は教育次長をもって充てる。
 - 3 委員長は、委員会を主宰する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

- 第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し座長を務める。
- 2 委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

- 第8条 委員会は、検討内容に応じて作業部会を置く。
- 2 作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。
 - 3 作業部会には部会長及び副部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。
 - 4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について委員会に報告する。
 - 5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、平成22年5月19日から施行する。

平成22年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表1

	職 名	氏 名
委員長	県教育庁理事	佐々木隆仁
副委員長	県教育庁教育次長	柳谷 豊彦
委員	山形大学地域教育文化学部教授	鈴木 隆
〃	東根市副市長	椎名 和男
〃	東根市教育委員会教育次長	杉浦 宗義
〃	東根市中学校長会長	太田 光要
〃	県教育センター所長	兼子健三郎
〃	県立楯岡高等学校長	鈴木 剛一
〃	県教育庁総務課長	渡辺 一夫
〃	県教育庁総務課施設整備主幹	椎名 憲次
〃	県教育庁総務課教職員室長	渡部 慶蔵
〃	県教育庁義務教育課長	酒井 智子
〃	県教育庁高校教育課長	阿部 和久

平成22年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表2

	職 名	氏 名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	横戸 隆
事務局次長	〃 総務課課長補佐(予算担当)	保科 宏悦
〃	〃 総務課課長補佐(学校施設担当)	渡邊 義寿
事務局員	〃 総務課教職員室室長補佐(小中管理担当)	新野 彰
〃	〃 総務課教職員室室長補佐(高校管理担当)	津田 浩
〃	〃 義務教育課課長補佐(教育担当)	中井 義時
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	石川 真澄
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	鈴木 聖司
〃	〃 〃 〃 高校改革専門員	大沼 敏美
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	佐藤 亨

平成22年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

別表3

班 名	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立楯岡高等学校長	鈴木 剛一
	副部会長	県教育センター学校教育部長	岸 善一
教育計画班	班代表	県立楯岡高等学校教頭	阿部 敏晴
		東根市立神町中学校教頭	小野 博史
	県教育庁高校教育課指導主事	安部 康典	
	県教育センター指導主事	長沼 政直	
	県立楯岡高等学校教諭	大沼 晋	
施設設備班	班代表	県立楯岡高等学校事務長	児玉 武司
		東根市教育委員会管理課長補佐	奥山 茂
		県教育センター指導主事	尾崎 惣
		県立楯岡高等学校教諭	田村 光絵

平成23年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表1

	職 名	氏 名
委員長	県教育庁理事	佐藤 護
副委員長	県教育庁教育次長	阿部 和久
委員	山形大学地域教育文化学部教授	鈴木 隆
〃	東根市副市長	椎名 和男
〃	東根市教育委員会教育次長	杉浦 宗義
〃	東根市中学校長会長	安達 洋一
〃	県教育センター所長	兼子健三郎
〃	県立楯岡高等学校長	鈴木 剛一
〃	県教育庁総務課長	伊藤 丈志
〃	県教育庁総務課施設整備主幹	椎名 憲次
〃	県教育庁総務課教職員室長	中井 義時
〃	県教育庁義務教育課長	酒井 智子
〃	県教育庁高校教育課長	保科 悟

平成23年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表2

	職 名	氏 名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	横戸 隆
事務局次長	〃 総務課課長補佐(予算担当)	石垣 太
〃	〃 総務課企画調整専門員(企画調整担当)	半澤 幹雄
〃	〃 総務課課長補佐(学校施設担当)	壽賀 斉
事務局員	〃 総務課教職員室室長補佐(小中管理担当)	新野 彰
〃	〃 総務課教職員室室長補佐(高校管理担当)	津田 浩
〃	〃 義務教育課課長補佐(教育担当)	生田 浩樹
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	石川 真澄
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	高橋 克宏
〃	〃 〃 〃 高校改革専門員	須貝 英彦
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	佐藤 亨

平成23年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

別表3

班 名	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立楯岡高等学校長	鈴木 剛一
	副部会長	県教育センター研究・情報課長	齋藤 一男
教育計画班	班代表	県立楯岡高等学校教頭	浅黄 喜悦
		東根市立神町中学校教頭	小野 博史
		県教育庁高校教育課指導主事	安部 康典
		県教育センター指導主事	長沼 政直
		県立楯岡高等学校教諭	大沼 晋
施設設備班	班代表	県立楯岡高等学校事務長	児玉 武司
		東根市教育委員会管理課長補佐	奥山 茂
		県教育センター指導主事	尾崎 惣
		県立楯岡高等学校教諭	田村 光絵

東根中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会検討経過 <平成22年度>

	教育基本計画策定委員会	作業部会
平成22年 5月	◎第1回委員会（5/19） ・委員会の設置、検討内容と計画	◎第1回作業部会（5/25） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画
6月		◎第2回作業部会（6/30） ・学校像、生徒像、学校教育目標
7月		○第1回施設設備班会（7/30） ・施設・設備について
8月		○第1回教育計画班会（8/12） ・学習の先取りと内進生と外進生の対応 ・日課と週時数、年間授業時数 ◇先進校視察（教育計画班8/26～8/27） ・青森県立三本木高校・附属中学校 ・岩手県立一関第一高校・附属中学校
9月		○第2回教育計画班会（9/21） ・学校像、生徒像、学校教育目標 ・給食の実施について ◇研修会（9/22） ・講師 鶴岡南高校長 田中芳昭 「中高一貫教育の概要」 ○第2回施設設備班会（9/27） ・東根工業高校敷地の利活用計画
10月	◎第2回委員会（10/25） ・学校像、生徒像、学校教育目標 ・教育課程編成基本方針と概要 ・東根工業高校利活用計画	◎第3回作業部会（10/12） ・第2回委員会の提案事項の整理
12月		◇先進校視察（施設設備班12/16） ・福島県立会津学鳳高校・中学校 ◎第4回作業部会（12/22） ・第2回委員会の報告 ・中学校の入学定員と男女構成比 ・施設・設備について
平成23年 2月		◇先進校視察（教育計画班2/7～2/8） ・岡山県立岡山芳泉高校 ・兵庫県立姫路東高校
3月	◎第3回委員会（3/23）【中止】 ・基本理念 ・中学校の入学定員 ・教育課程の基本的な考え方 ・施設一覧	◎第5回作業部会（3/3） ・第3回委員会の提案事項の整理 ○第3回教育計画班会（3/30） ・教育課程編成の基本方針

東根中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会検討経過 <平成23年度>

	教育基本計画策定委員会	作業部会
平成23年 5月	◎第3回委員会（5/30） ・基本理念 ・教育課程編成の基本方針 ・施設設備計画の概要	◎第6回作業部会（5/13） ・平成22年度の報告 ・第3回委員会の提案事項の整理
7月		○第4回教育計画班会（7/5） ・入学者選抜の基本方針 ◎第7回作業部会（7/11） ・第3回委員会の報告 ・基本理念 ・中学校入学定員及び入学者選抜基本方針 ・設置場所
8月	◎第4回委員会（8/25） ・基本理念 ・開校予定年度と入学定員等 ・入学者選抜 ・設置場所	
9月		○第5回教育計画班会（9/16） ・教育課程に係る検討経過と内容の整理 ・6年間の総合的な学習の時間の概観 ・高校の教育課程と学級編制
10月		○第6回教育計画班会（10/14） ・6年間の総合的な学習の時間の概観 ・高校の教育課程と学級編制 ○第7回教育計画班会（10/27） ・教育課程 ・移行期の対応
11月	◎第5回委員会（11/29） ・基本理念 ・教育課程 ・移行期の対応 ・設置場所	◎第8回作業部会（11/1） ・第5回委員会の提案事項の整理
12月		◇先進校視察（教育計画班12/8～12/9） ・さいたま市立浦和高校・浦和中学校 ・千葉県立千葉高校・千葉中学校 ・千葉県立船橋高校
平成24年 1月		◎第9回作業部会（1/26） ・第5回委員会の報告 ・先進校訪問調査報告 ・第6回委員会の提案事項の整理
2月	◎第6回委員会（2/15） ・基本理念と教育課程 ・施設整備計画 ・開校に向けた準備組織 及びスケジュール	
3月	『東根中高一貫校（仮称）教育基本計画』の策定	

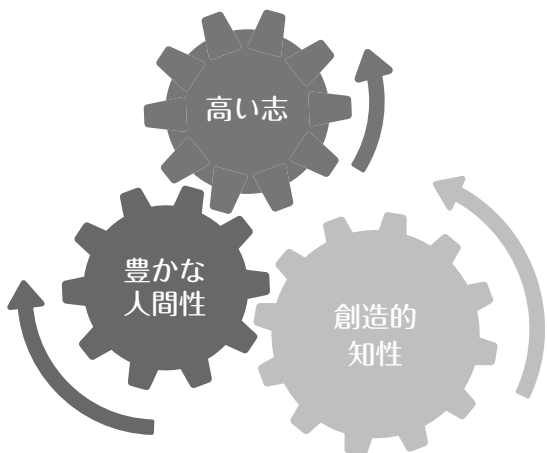
山形県立
東桜学館
中学校



平成31年度入学者用学校案内



郷土を愛し、未来を担う人を育てるために



21世紀は、新しい知識や技術が、社会のあらゆる領域の基盤として飛躍的に重要性を増す知識基盤社会です。そして、知識や技術は日々進展するとともに、グローバル化が一層進むなど、社会は大きく変化し続けており、未来を担う子どもたちは、この時代を主体的に生きる力を身につける必要があります。未来を生きる人づくりのため、「高い志」「創造的知性」「豊かな人間性」の3点を本校の教育理念とします。

共に高め合える、学び合える高い志をもった仲間と6年間切磋琢磨!

養成期			伸長期			発展期		
中学1年生	中学2年生	中学3年生	高校1年生	高校2年生	高校3年生	大学進学		
55分×週30時間授業						55分×週32-33時間授業		
55分授業や高校入試がないことによる 時間的余裕を活用し、学力・個性・創造性を伸長 高校の学習内容を一部盛り込んだ先取り学習を実施						1年次は200名を名学級の少人数に編制し、きめ細かく指導 志望大学や習熟度に応じて 科目を選択して学習できるカリキュラム		

1年間の学館生活

- 4月
 - ・始業式・入学式 (中高合同)
 - ・春課題調査
 - ・生徒会歓迎会
 - ・部活動紹介
 - ・新入生セミナー (中1)
 - ・学力推移調査①
- 5月
 - ・地区中駅伝大会
 - ・生徒会総会・中間考査
 - ・地区中水泳大会
- 6月
 - ・地区中総体
 - ・期末考査
- 7月
 - ・職場体験 (中2)
 - ・東桜キャンプ (中3)
 - ・終業式・夏期講習
 - ・学館説明会・三者面談
- 8月
 - ・始業式・夏課題調査
 - ・東桜祭 (中高合同)
- 9月
 - ・東桜キャンプ (中1)
 - ・総合学力調査
 - ・地区中新人大会
 - ・中間考査
- 10月
 - ・体育祭
 - ・学力推移調査②
- 11月
 - ・地区中総合文化祭
 - ・期末考査
- 12月
 - ・GTEC (中2・3)
 - ・終業式・冬期講習
- 1月
 - ・始業式・中学入選
 - ・冬課題調査・英語検定
 - ・かるた大会 (中高合同)
- 2月
 - ・学力推移調査③
 - ・Z会アドバンス
 - ・生徒会選挙
 - ・未来創造P発表会 (中高合同)
- 3月
 - ・学年末考査
 - ・海外研修旅行 (中3)
 - ・東桜キャンプ (中2)
 - ・修了式
 - ・卒業証書授与式
 - ・春期講習

※H30年度の計画となっています。



東桜学館中学校 1週間の学習内容

基礎・基本をしっかり身につけるとともに、生徒自らが課題を見つけ、主体的に解決していく力を育成するための課題探究型の学習を推進します。また、数学と英語では学習指導要領で決められた標準時数を大きく上回る授業時数を設定し、高校で学習する内容を先取りした教育課程を編成しています。

時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	特別活動	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	特別活動								
2学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	特別活動	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	特別活動								
3学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	特別活動	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	特別活動								

※一週間で30時間の授業にのびります

中学校では、それぞれの教科を専門の先生が教えるようになり、授業では難しい問題にもチャレンジするため予習・復習は欠かせません。授業中は積極的に質問すること、自分の考えをもつこと、友達の意見を聴くこと、自分の意見を述べることを大事にしています。

東桜学館高等学校 1週間の学習内容 (参考) SSH指定校

ほとんどの生徒が四年制大学進学を目指すことを想定し、山形大学はもちろんのこと、東京大学や医学部を始めとする難関大学にも対応した科目を選択できるようにしています。平成32年から始まる新しい大学入試にも対応できるように、新しい教育課程に変わり、新しい学習内容を推進します。2022 (平成34年度) の高校1年次生より、学習指導要領改訂に伴い、新しい教育課程に変わります。

時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33											
1年	国語総合	現代社会	数学I	数学II	数学A	SS自然科学基礎I (4単位)	SS自然科学基礎II (4単位)	体育	保健体育	音楽I (4単位)	音楽II (4単位)	英語I (4単位)	英語II (4単位)	S総合探究I (4単位)	LHR	国語総合	現代社会	数学I	数学II	数学A	SS自然科学基礎I (4単位)	SS自然科学基礎II (4単位)	体育	保健体育	音楽I (4単位)	音楽II (4単位)	英語I (4単位)	英語II (4単位)	S総合探究I (4単位)	LHR														
2年	東大一般芸術	現代文B	古典B	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	世界史C	世界史D	数学I	数学II	数学A	数学B	SS自然科学基礎II (4単位)	SS物理 (4単位)	SS化学 (4単位)	SS生物 (4単位)	SS英語 (4単位)	SS総合探究II (4単位)	LHR	東大一般芸術	現代文B	古典B	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	世界史C	世界史D	数学I	数学II	数学A	数学B	SS自然科学基礎II (4単位)	SS物理 (4単位)	SS化学 (4単位)	SS生物 (4単位)	SS英語 (4単位)	SS総合探究II (4単位)	LHR
3年	東大一般芸術	現代文B	古典B	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	世界史C	世界史D	数学I	数学II	数学A	数学B	SS自然科学基礎II (4単位)	SS物理 (4単位)	SS化学 (4単位)	SS生物 (4単位)	SS英語 (4単位)	SS総合探究II (4単位)	LHR	東大一般芸術	現代文B	古典B	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	世界史C	世界史D	数学I	数学II	数学A	数学B	SS自然科学基礎II (4単位)	SS物理 (4単位)	SS化学 (4単位)	SS生物 (4単位)	SS英語 (4単位)	SS総合探究II (4単位)	LHR

…SSHに係る学校設定科目

夢★コンパス

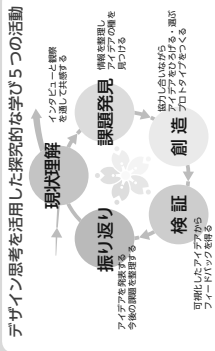
●知識人を本校にお招きし、これからの時代を生きていくために必要な能力について講話いただき、学習しています。また、命の大切さを学ぶ講話、情報リールに関する講話等も行っています。



未来創造プロジェクト

●各学年年間約55時間、総合的な学習の時間に学んでいます。
●東北芸術工科大学と連携しながら、デザイン思考を取り入れ、探究型学習を展開しています。

- 中1 身近なところからデザイン (よりよく) する (グループ探究)
- 中2 やまがたの未来をデザイン (よりよく) する (個人探究)
- 中3 社会に貢献できる未来の自分をデザインする (グループ探究)



マイコンパス

●高校入試がないことによる時間的な余裕を活用し、社会に出るといかな大人になりたいか、どんな生き方をしたいかを考えるキャリア形成の学習を行います。

WILL
MUST
CAN

QUEST EDUCATION

●現実社会と運動しながら「生きる力」を育む学習を展開します。実在の起業を題材に、リアルな学習テーマに取り組みながら、自ら感じ、考え、表現していきます。

- 中1 進路探究
人物ドキュメンタリーづくりに挑戦
- 中2 企業探究
コーポレートアクセスコースに挑戦
- 中3 進路探究
自分史づくりに挑戦

学習した成果を、全国大会へ応募します。



キャンパス・ツアー

●中学1年時より、大学等を訪問し、最先端の学問にふれ、自分の進路について考えていく学習を展開しています。大学進学や高校で行われる文理選択についてのイメージを膨らませる機会を設けています。また、希望者を募り、東京大学のオープンキャンパスにも参加しています。



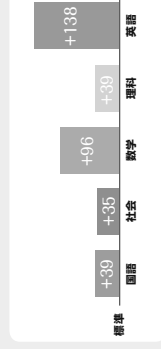
理数教育

●数学では標準より25% (3年間で96時間) 増の授業時間を確保し、中学3年時には96時間増のうち70時間 (2単位分)、高校数学Ⅰの内容を先取り学習します。
●理科ではSSH (スーパーサイエンスハイスクール) 指定となったことを受け、より高いレベルの観察・実験を行います。中学3年時には、サイエンスセミナーを実施し、大学の教授等をお招きし、研究の基本的な進め方、条件制御等の実験の計画の仕方、論理的な思考と表現について学びます。



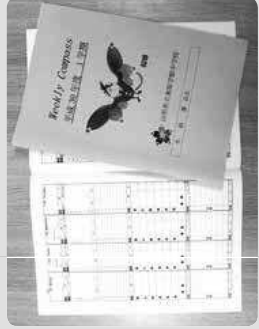
外国語教育

●英語では標準より33% (3年間で138時間) 増の授業時間を確保しています。「読む」「聞く」「書く」の技能を図るスコア型のテストを行い、年に1回、英語検定に全員が挑戦しています。
●中学2年時には、全員参加のイングリッシュキャンプを実施しています。
●中学3年の3月上旬には、海外研修旅行を行います。



自己管理能力

●自己実現をめざすために、自己管理能力を身につけられるよう、Weekly Compass (本校オリジナルノート) を活用しながら取り組んでいます。自己管理能力を向上させることは、自分で自分を成長させるためにとても大切なことです。



ひとと自然にふれる活動

●中高合同、中学のみ、個人によるボランティア活動等、様々な活動に積極的に取り組んでいます。
●各学年で東桜キャンパスを行っています。中学1年時は庄内浜での体験、2年時はイングリッシュキャンプ、3年時には月山での体験に取り組んでいます。
●昨年度より被災地訪問などを行い、自分の命は自分で守ることができるよう、防災に関する学習します。



挑戦の足跡

各種コンクールやコンテストへ積極的に挑戦しています。その結果、全国グランプリや最優秀賞を受賞する等、各分野で活躍しています。

《平成29年度》

- QUEST CUP人物ドキュメンタリー部門 全国グランプリ
- 中学校デザイン選手権大会 準優勝
- 斎藤茂吉ジュニア短歌コンクール 最優秀賞
- YBC読書感想文コンクール 特選(1点)・佳作(2点)・学校賞
- 北村山地区読書感想文コンクール 最優秀賞(1点)・優良賞(1点)・入選(1点)
- U-39やましん紙歌会 優秀賞(2点)・佳作(1点)・入選(2点)
- やまがた親守詩コンクール 優秀賞(1点)
- 大ケヤキ全国書道絵画展 山形県民ふれあいジュニア書道展 努力賞(教育書道)(16点)・佳作(教育絵画)(7点)・優秀団体賞
- 山形県民ふれあいジュニア書道展 特別賞(1点)・特選(2点)・金賞(5点)
- 樺墨書院展 山形県民ふれあいジュニア書道展 特別賞(1点)・特選(2点)・金賞(5点)
- 北村山地区小中高校書道展 山形県民ふれあいジュニア書道展 特別賞(1点)・特選(2点)・金賞(5点)
- 北村山こども美術展 奨励賞(2点)・入選(4点)
- 防犯ポスターコンクール 優秀賞(1点)・優良賞(1点)
- 防犯標語コンクール 優秀賞(1点)・佳作(4点)

《平成30年度(6月末現在)》

- 創造性の育成塾第13回夏合宿生 2名選考(全国中学2年生40名定員)
- 樺墨書院展 山形県議会賞・特選(3点)・金賞(4点)等
- 全国中学生選抜将棋選手権大会県予選会女子の部 準優勝 全国大会出場権獲得
- ヤマハ・ハイライト・コンサート in TOHOKU 2018 1名出演決定



読書会



図書屋台



まわしよみ新聞

貢献の足跡

学校としてボランティア活動に取り組み、希望者有志によるボランティア活動へ参加したりしています。東根市、山形県、東北地方といった国内、難民支援ボランティアといった海外と幅広い活動へ参加しています。

- さくらんぼマラソン大会でのボランティア活動 ●ふるさとOMOIYARIプロジェクトへの参加
- 全校一斉ボランティア活動 ●ユニクロ「服のチカラ」プロジェクトへの参加(中高合同による活動)
- エコキャップ回収 ●YYボランティアサークルセミナーへの参加
- 国際交流コンサートでのボランティア活動 ●緑の募金活動 ●赤い羽根共同募金活動
- ちよボラの実施 ●東日本大震災被災地訪問
- Standing Together 有志による被災地支援ボランティア

1日の学館生活

中学校では、登校から下校まで、
こんなに一日(例)を過ごします。

出遅れと、大切な
通学路があります。
1時間の授業は55分です。
小学校より長いからです。
集中して学習します。

交通ルールを 守り、安全に 登校します。	生徒登校 8:20 まで	1校時 社会 8:35 9:30	2校時 国語 9:40 10:35	3校時 数学 10:45 11:40	昼食 11:40 12:30	4校時 体育 12:30 13:25	5校時 理科 13:35 14:30	6校時 英語 14:30 15:50	SHR 15:45 16:05 まで
----------------------------	--------------------	---------------------------	----------------------------	-----------------------------	----------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

短時間で
せいいかに掃除を
します。

掃除の時間で
リアクションした
後、もう1回周る。

次の日の通学路の
準備です。しっかりと
帰ります。

18:30まで
下校します。

制服

高校生になると、男子はネクタイの色が替わり、
女子はリボンからネクタイになります。
夏用制服は、中高一共のニッポンシャツ
になります。なお、運動着は中高共通です。



給食



自校方式で、温かい美味しい
食事が提供されます。

部活動

中学(13部)

- 軟式野球
- 陸上競技
- バスケットボール
- バレーボール(女子)
- サッカー
- 硬式テニス
- 卓球
- 剣道
- 弓道
- 吹奏楽
- 美術
- 書道
- 自然科学

高校(20部)

- 硬式野球(男子)
- ソフトボール(女子)
- 陸上競技
- バスケットボール
- バレーボール(女子)
- サッカー(男子)
- 硬式テニス
- 卓球
- バドミントン
- 剣道
- 弓道
- 山岳
- 吹奏楽
- 美術
- 書道
- 演劇
- 放送
- 写真・新聞
- 茶道
- 自然科学

中学3年生の後半から
高校の部活動に加入する
早期入部ができます。



バレーボール部



弓道部



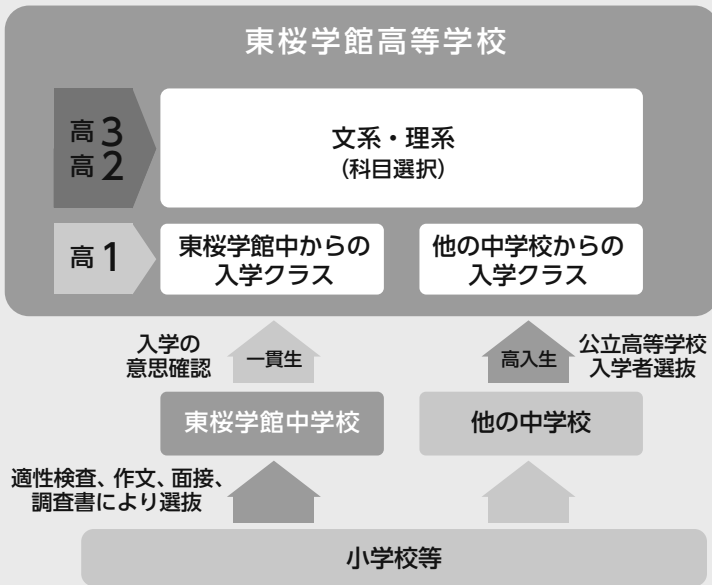
美術部

【部活動の主な成績(H29.5~H30.6)】

- 弓道部 県予選会 男子個人：優勝 男子個人：優勝 ともにも全国大会出場(H29・H30)
女子団体：準優勝(H29)
- バレーボール部(女子) 地区中新人大会：優勝 東北ブロック大会：第3位 県決勝大会出場(H29)
- 卓球部 地区中新人大会 女子団体：第3位 女子個人：優勝 東北ブロック大会出場(H29)
- バドミントン(男子) 地区中総体 男子個人：第3位 女子個人：第2位 県大会出場(H30)
- サッカー部 地区中総体：第3位(H30)
- 陸上競技部 地区中総体 女子走高跳：第2位 県大会出場(H29)
- 吹奏楽部 地区中総体 女子1年1500m：第2位 県大会出場(H30)
- 美術部 アンサンブルコンテスト東北地区予選会 打楽器五重奏：金賞 県大会出場(H29) 各部門で入賞
- 書道部 新幹線YEAR2017への活動参加・CM出演 しめくくりイベント参加(H29)
- 自然科学部 各種書道展へ出品し、多数入賞(俳句の足跡参照)
- 自然科学部 科学の甲子園ジュニア県予選会：準優勝・第3位(H29)



東桜学館中学校・高等学校の仕組み



●東桜学館高等学校 (普通科/定員200名)

- 一貫生：山形県公立高等学校入学選抜は行わず入学の意思確認を経て、併設型高等学校へ進学します。
- 高入生：山形県公立高等学校入学選抜を経て、併設型高等学校へ進学します。

●東桜学館中学校 (定員99名/男女同数程度)

適性検査、作文、面接、調査書により、本校における学習への適応能力、学ぶ意欲等を総合的に判断し、入学者を選抜します。

通学区域

東桜学館高等学校：県下一円
東桜学館中学校：県下一円

目指す 学校像

コンピュータなどICTの活用や、協力的な学習、探究型の学習活動を推進し、これからの時代に求められる、自律的に活動する力や、多様な人々と協働できる力、持続可能な未来を創造する力といった「21世紀型能力」の養成校として、本県の教育をリードする学校を目指します。

平成31年度県立東桜学館中学校入学選抜について

選抜方法

志願者の能力や適性等を総合的に判定し選抜します。選抜の資料は、調査書並びに県教育委員会が実施する適性検査、作文及び面接の結果を用いるものとします。

Aと**B**を同じ比率として各得点を合計し、総合得点を算出します。

$$\text{A} = \text{適性検査 (配点100点)} + \text{作文 (配点35点)} + \text{面接 (配点15点)} \quad \text{B} = \text{第5学年各教科の評定合計 (最高24点)} + \text{第6学年各教科の評定合計 (最高24点)}$$

※第6学年の評定については、3学期制の学校においては1学期末時点、2学期制の学校においては前期末時点のものとなります。

主な日程

- 入学選抜説明会
[対象:小学6年生及び保護者] **9月29日(土)・30日(日)**
受付9時00分～ 開始9時30分～
会場：県立東桜学館中学校・高等学校
- 入学願書等受付 **11月26日(月)～11月30日(金)**
- 適性検査等実施日 **1月12日(土)**
適性検査(55分) 作文(40分) 面接(集団15分)
会場：県立東桜学館中学校・高等学校
- 選抜結果通知書の発送 **1月17日(木)夕方**

お問い合わせ

県立東桜学館中学校
TEL 0237-53-1541
〒999-3730
山形県東根市中央南一丁目7番1号
詳しくは [東桜学館](#) で検索



アクセス

- さくらば東根駅⇄山形駅 (JR線利用で約30～40分)
- さくらば東根駅⇄新庄駅 (JR線利用で約40～60分)
- さくらば東根駅⇄東桜学館 (徒歩で約10分)